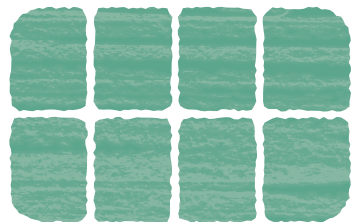


2024年3月

GS01700

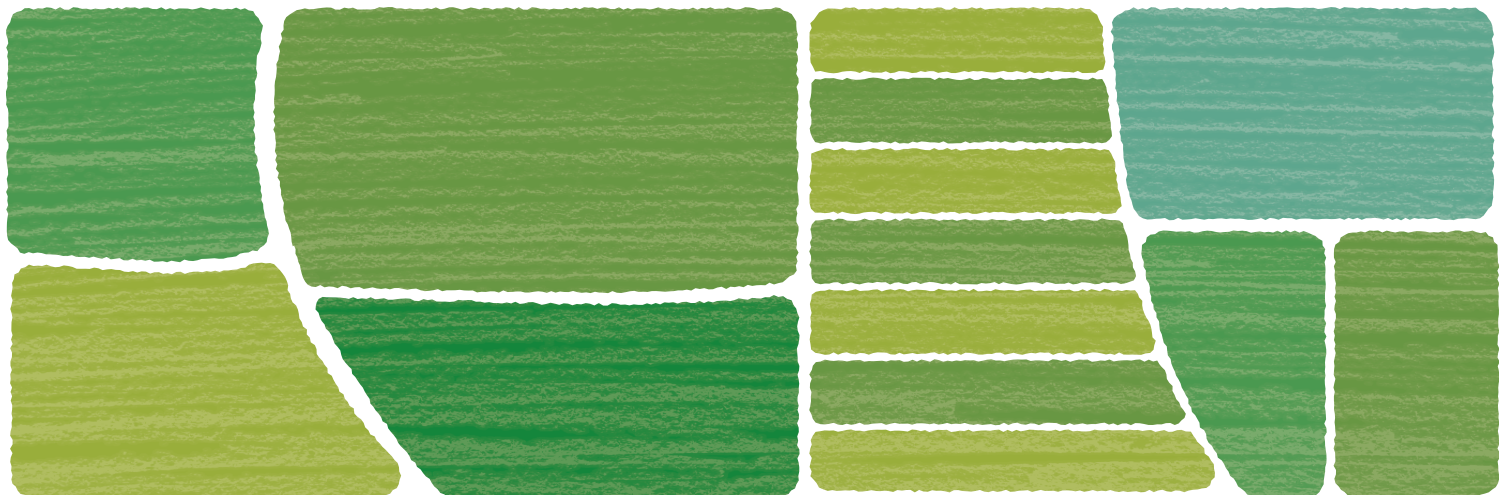
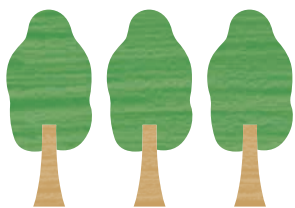


これからの

JA 食農教育 検討委員会報告書

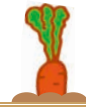


(一社) 家の光協会





もくじ



はじめに	2
第1章 食農教育への期待～社会の変化と、食農教育の可能性	3
第1節 食と農をとりまく社会の変化と地域を守る農業・農村	3
第2節 今、わが国がめざすありたい社会像と求められている人材育成のカギとなる食農教育	7
第2章 JAの食農教育とは～JAの食農教育が“育む”もの	9
第1節 これまでのJAグループの取り組み	9
第2節 「あぐりスクール」の発足と、全国サミットの開催	13
第3節 JA食農教育の意義	16
第3章 6JAの取り組みからみるJA食農教育の現状と課題	19
第1節 取り組みの内容	19
第2節 取り組みの特長	24
第3節 取り組みから見える課題	27
第4章 これからのJA食農教育	29
第1節 JA食農教育がめざすべき姿	29
第2節 広報型・体験型食農教育の新たな方向	30
第3節 JAをあげた食農教育へ	32
第5章 10の提言～JA食農教育の新機軸	34
「これからのJA食農教育検討委員会」名簿	36
「これからのJA食農教育検討委員会」開催経過	37
「あぐりスクール全国サミット」の変遷	38～43
日本国民に向けたメッセージ～食農教育でできること～	44



はじめに



J Aが取り組む食農教育は、食育基本法制定から18年が経過し、全J Aの9割弱が農業体験などを実施するにいたりました。しかし、活動内容のマンネリ化やJ A役職員の理解に温度差があることなどが指摘されるようになり、また、ここ数年はコロナ禍によるイベントの規模縮小・中止も相次いでいました。

一方で、保護者の参加促進やSNS、オンラインの活用などにより、コロナ禍を契機とした“新たな風”が吹き始めています。

農林水産省は「第4次食育推進基本計画（令和3～7年度）」において、国産農産物の積極的な選択といった消費行動の変容や、学校給食の地場産物の使用拡大を国民の目標として示しています。また、令和2年に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」においても、「農業・農村に対する国民理解醸成」が位置づけられ、食農教育を通じた理解促進が求められています。

文部科学省においても、令和2年の学習指導要領の改訂では「社会に開かれた教育課程」が基本的な理念として示され、「家庭や地域との連携・協働」がうたわれるなど、食農教育にとって“追い風”となる環境が整いつつあります。

こうした中、第29回J A全国大会決議では「組合員の拡大とアクティブ・メンバーシップの確立」を図る手段としてJ A食農教育が位置づけられ、「持続可能な地域・組織・事業基盤の確立」への寄与が示されました。また、食料安全保障や、SDGsに代表される持続可能な社会への関心が高まる中、この分野におけるJ A食農教育の役割発揮が期待されています。そして、今後、組合員・地域住民との接点づくりとして、食農教育は大変重要であることから、第30回J A全国大会議案において、食農教育の取り組みをさらに強化していく方向が示されようとしています。

そこで家の光協会では、東京農業大学副学長 上岡美保氏、J C A主任研究員 西井賢悟氏をアドバイザーに、6 J Aの常勤役員、J A全中、本会常勤役員の委員からなる「これからのJ A食農教育検討委員会」を設置し、J A食農教育の今日的な意義や目的を再確認し、具体的な取り組み内容や今後強化すべき点の協議をすすめてきました。

この報告書は、6 J Aの貴重な実践事例をもとに、①食農教育への期待～社会の変化と、食農教育の可能性、②J Aの食農教育とは～J Aの食農教育が“育む”もの、③6 J Aの取り組みからみるJ A食農教育の現状と課題、④これからのJ A食農教育、⑤10の提言～J A食農教育の新機軸の5つの章で構成しました。J A役職員、とくにトップ層に対して、J A全体で食農教育に取り組む意識を持ってもらうためのものとして、さらに、実務企画者の一助となるよう担当部課長に向けて、まとめたものです。将来も持続的に発展し続ける「元気なJ A」をめざしていただければ幸いです。

最後に、ご多忙の中、本委員会にご出席くださり、熱心にご協議いただきました、アドバイザーと委員のみなさまに心より厚くお礼申し上げます。

一般社団法人 家の光協会



食農教育への期待～社会の変化と、食農教育の可能性

第 1 節 食と農をとりまく社会の変化と地域を守る農業・農村

1. 食と農をとりまく社会の変化

周知のとおり、今日、世界の食料事情を鑑みれば、わが国においては食料安定供給、さらには食料安全保障の確立において、決して楽観視することはできない状況です。

かつてイギリスの経済学者マルサスは、その著書『人口論』の中で、「人口は幾何級数的に増加するが、食糧は算術級数的にしか増加しない」と述べています。つまり、人口は掛け算的に増えるが食料は足し算的にしか増えず、いつか食料が足りなくなる可能性があることを意味しています。今日、日本をはじめとする先進国は人口減少の段階にあります。世界人口は増え続けています。新興国等の経済発展は、かつての日本の食生活が米の減少と畜産物の増加といった「洋風化」をしたように、カロリー単価の低い食料（穀類）からカロリー単価の高い食料（畜産物）に比重が移ることを意味しています。実際に、農林水産省によると、今後の世界の食料需要は畜産物や穀類（穀類は家畜が食べるエサにその多くを投じることになる）において大幅に増加することが予測されています。

世界の食料事情は、人口増加だけでなく、地球温暖化やそれによる自然災害の多発、新型コロナウイルスの世界的パンデミック、原油価格の高騰、ロシアによるウクライナ侵攻等の紛争による小麦等主要な穀物の輸出入への影響、昨今の中国による水産物輸入規制等、多くの不測の事態によって混乱を招いており、先に述べたようなマルサスの指摘は現実のものになり得るといっても過言ではありません。

2. 地域を守る農業・農村の多面的機能と食料安全保障

さて、わが国の令和 4 年度の食料自給率はカロリーベースで 38%であり、これは先進諸国の中でも最低レベルの水準にあります。そしてこの状況は、20 年以上も続いているのです。食料自給率の低さが意味していることは、海外依存しているのは食料だけでなく、農地（日本の農地の約 3 倍を海外に依存）や水（食料を輸入している消費国において、もしその輸入食料を生産するとしたら、どの程度の水が必要かを推定した仮想水は約 98%が食料由来のもの）も海外に依存しているということになります。こうした中、農業就業人口や耕地面積の減少はわが国にとって長年の重要な課題であることはいまでもありませんが、食料自給率低下の代償は食料安全保障、食料安定供給の点で国民にとっても将来的に大きな不安要素となっています。また、農業・農村が縮小することで、国土を保全する機能、洪水を防止する機能、地下水をかん養する機能、地球温暖化を緩和する機能、文化を伝承する機能、生物多様性を保全する機能といった農業・農村の多面的機能を喪失させている点においても国民にとっての大きな損失であることを見逃してはいけません。言い換えれば、農業・農村を維持することは多面的機能を適切に発揮して、地域を守ることに他なりません。

3. 地域農業を守ることがSDGs 貢献への基本

そして、今、世界的課題として、2015年に国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)が重視されています。開発途上国や先進国に限らず、誰一人取り残さないというコンセプトのもと、掲げられた17の目標を達成するために行動することが求められているのです(図表1-1)。この17の目標には、貧困、飢餓、健康・福祉、エネルギー、気候変動、海の豊かさ、陸の豊かさ、住み続けられるまち、つくる責任つかう責任、パートナーシップ等が盛り込まれています。

図表 1-1 SDGs (持続可能な開発目標)



資料：国際連合広報センター

つまり、私たちに求められているのは、世界的な課題を理解しつつも足元で何をするか、身近な食料、農業、環境をいかに持続的なものにしていくかということ、地域の農業を守ることがSDGs 貢献への基本であるともいえます。そのためには、一人一人のエシカルな消費行動が大切になります(図表1-2)。エシカルとは、倫理的や道徳的という意味です。つまり、エシカル消費は「地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動」で、とくに消費者の立場では、SDGsのゴールのうち「⑩つくる責任つかう責任」に関連しています。



図表 1-2 エシカル消費の具体例

「エシカル消費」でどんなことが応援できるでしょうか。
具体例の一部を見てみましょう



資料：消費者庁「エシカル消費ってなあに？」より

4. 国民理解の醸成に欠かせない食農教育

さて、農政の基本理念や政策の方向性を示す食料・農業・農村基本法が成立して20年余りが経過しました。農業就業人口と耕地面積の減少、そして後継者不足は、未だに農業分野の大きな課題となっています。こうした状況の中で食料自給率を高め、国民の食料安全保障の確保をどうしていくのかは、ますます深刻な課題となっています。

食料・農業・農村政策審議会では、令和4年10月に基本法検証部会を立ち上げ、現行基本法制定後、約20年間における情勢変化を踏まえ、約10ヶ月にわたる審議の末、令和5年9月には答申が提出されました。答申では、今後20年を見すえた予期される課題として、平時における食料安全保障、国内市場の一層の縮小、持続性に関する国際ルールの強化、農業従事者の急速な減少、農村人口の減少による集落機能の一層の低下、等が挙げられています。いうまでもなく、農村人口が減少し、農業従事者が減少することは、わが国における食料安全保障を確立する上で、致命的な課題です。

検証部会の答申では今後 20 年を見すえた基本理念や施策の見直しの必要性を説いており、基本理念においては、①国民一人一人の食料安全保障の確立、②環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換、③食料の安定供給を担う生産性の高い農業経営の育成・確保、④農村への移住・関係人口の増加、地域コミュニティの維持、農業インフラの機能確保の 4 点が挙げられています（図表 1-3）。

図表 1-3 食料・農業・農村基本法見直しの 4 つの方向性

「食料・農業・農村基本法」の見直しを行っています

見直しの 4 つの方向性

世界人口の増加や食糧生産の不安定化によって、いつでも、安く、食料が手に入る時代ではなくなる!?

1 皆さんに食料を届ける力の強化

- 不測時だけでなく、国民一人一人に食料が行き届くよう、平時から、食料安全保障に向けて取り組みます。
- 国内農業生産を増大しつつ、輸入の安定確保や備蓄の有効活用などにより、安定した食料供給を図ります。
- 食料品店の現象やラストワンマイル問題などにより、食料品の入手に困難が生じないよう、食料を届ける力を整えます。
- 輸出を応援し、農業・食品産業の維持・発展を目指します。
- 農産物等について、消費者の理解を得ながら、食料システム全体の中で合理的な価格形成を行うための仕組みについて検討します。

将来にわたって農業・食品産業を持続するために必要なことは？

2 次世代へつなぐ、環境にやさしい農業・食品産業への転換

- 環境にやさしい持続可能な農業を展開するため、有機農業などを全国に広めます。
- 生産、加工、流通、小売といった食の関係者全員で、温室効果ガスの削減や食品ロス削減などを目指します。

農業生産を維持するためにどうする？ 20 年後には農業者が現在の 1/4 程度になる!?

3 新たな技術も活用した、生産性の高い農業経営

- 生産性の高い農業ができるよう、農地の集積・集約化など環境を整備します。
- スマート農業をはじめとした新技術や新品種の導入などにより、更なる生産性の向上を目指します。

農村を元気にするためになにができる？ 農村の地域社会が維持できなくなる!?

4 農村・農業に関わる人を増やし、農村や農業インフラを維持

- 農業者、非農業者にかかわらず、新たな就業機会を確保するための取り組みを進めます。
- 農業インフラについて、ICT 導入や DX の取組等による作業の効率化を進めます。
- 用排水路などを管理しやすいものに整備し、保全管理しやすくするよう取り組みます。
- 人手不足な状況においても、農業者以外の参画を促進し、農業インフラを地域全体で維持管理していく取り組みを進めます。



資料：農林水産省「食料・農業・農村基本法」
<https://www.maff.go.jp/j/basiclaw/>

農業・農村の課題解決には、農業生産基盤整備が重要なことはいまでもありませんが、今後のわが国の農業において、それ以上に注力すべき点は、国民すなわち消費者の理解の醸成です。なぜならば、例えば、資材の高騰、気候変動や自然災害による不作、環境に配慮した農業生産等が農産物の価格に適切に反映されるべきで、最終的には生産者と消費者の相互にとって持続可能な「適正価格」を実現する必要がありますからです。消費者の理解なしに、生産者の努力だけでは、それを実現することは難しいといえます。つまり、今、JAが担うべき大きな一つの役割は、生産者の代弁者となり、食農教育のさらなる促進等によって消費者の理解を促すことにあるのではないのでしょうか。

第2節 今、わが国がめざすありたい社会像と求められている人材育成のカギとなる食農教育

1. 今、わが国で求められている人材育成とは

さて、食農教育の重要性は、エシカル消費のできる次世代の育成や農業・農村の維持・発展にとどまりません。令和4年5月、岸田内閣総理大臣を議長とし、関係閣僚と有識者で構成される「教育未来創造会議」の第一次提言が公表されました。教育未来創造会議は、「我が国の未来を担う人材を育成するためには、高等教育をはじめとする教育のあり方について、国としての方向性を明確にするとともに、誰もが生涯にわたって学び続け学び直しができるように、教育と社会との接続の多様化・柔軟化を推進する必要がある」とのことで、令和3年12月から開催されました。

その中でまず、今日的な課題としては、地球環境の悪化に対応した脱炭素社会の構築やクリーンなエネルギーへのシフト、栄養不足人口の減少、サステナブルでグリーンな社会の構築、SDGsへの貢献等、地球規模の課題解決が望まれることが挙げられました。また、わが国では生産年齢人口比率の大幅な減少傾向と国内総生産の低迷、世界経済の中での日本のGDPの比率低下の中で、ウェルビーイング（個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念）な社会の実現、ジェンダーギャップの改善、貧困・社会的分断の改善、労働生産性の向上による付加価値創造の強化、地域産業や地域経済の活性化等、未来を支えることのできる人材の育成が急務であることも取り上げられました。

以上のようなわが国のありたい社会像の中で、国がめざす未来を支える人材像として、好きなことを追究して高い専門性や技術力を身に付け、自分自身で課題を設定し、考えを深く掘り下げられる人材、多様な人とコミュニケーションをとりながら、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図っていく人材の育成、アントレプレナーシップ教育（起業家教育）の必要性等がうたわれています。

2. 高等教育にも求められる「農学」の学びの重要性

大学をはじめとする高等教育機関については、世界レベルに比較して、IT分野等のデータサイエンスや脱炭素社会を構築する環境系分野の人材が不足しているとして、デジタル・グリーン分野の人材育成のため、自然科学分野、とくに理工系等（農学も含まれる）で学ぶ学生を増加させることが必要としています。ただし、予測不可能な時代の中で、学生が文系・理系の区別なく広く深く学び、普遍的知識・能力を備えた人材の育成とその成果が適切に評価される社会をめざす、ともしており、文理融合の学び、とりわけSTEAM(科学、テクノロジー、エンジニアリング、芸術や社会科学、数学)教育等の強化が高等教育において重要であるとされています。また、地域課題解決や地域活性化に資すると期待される農学系分野においては、女性の活躍を産学官で推進していくことも強調されました。総じて、地球規模の課題のみならず地域課題を解決する上で、デジタルや人工知能、グリーン、農業、観光などの科学技術や地域振興の成長分野をけん引する高度な専門人材の育成等が期待されているのです。



3. 農を核とする総合的な学びの必要性

前述のように、世界的課題である脱炭素社会といったグリーンな社会の構築については、わが国においても農林水産省「みどりの食料システム戦略」が策定されたところですが、環境保全や地域の潜在的資源の掘り起こし、再生可能エネルギーの活用法を見出せる人材を育成することは、グリーン社会の構築のみならず、地域産業・地域経済の活性化、農林水産業の維持・発展や食料安定供給、さらには農業・農村の多面的機能の発揮のためにも重要な意味を持つといえます。また、ウェルビーイングな社会の実現には、十分な食料が安定的に生産かつ調達でき、優れた栄養バランスの食生活の実現と個人が心身ともに健康で、健康寿命を延伸できることはもとより、地域社会とのつながりや経済・社会活動の維持、自然・環境と調和しながら地域が活性化し、貧困等の分断のない安心して生活できるサステナブルな社会であることが求められます。

つまり、ありたい社会像の実現には、社会の課題を的確に捉え、新たなイノベーションで課題解決に導き、社会実装できる人材が必要ということになります。そのためには、農を核として、農×衣・食・住はもちろんのこと、農×健康、農×医薬、農×環境・エネルギー、農×福祉、農×観光、農×教育等といったあらゆる分野と関連の強い総合的な農学教育が有用といえるでしょう。

4. 日本の「ありたい社会像」実現には「食農教育」が一つの大きなカギ

人間生活の大部分を網羅し、地球規模ならびに地域の課題解決に貢献することのできる文理融合の農学分野の学びは、ありたい社会像の実現とSDGsへの貢献に非常に大きな役割を果たすと考えられます。今後はこれまで以上に農学を幅広く捉え、その重要性を強調していくべきでしょう。こうした課題解決に貢献できる人材を増やすためには、高等教育のみならず、初等・中等教育さらには幼児教育の時点から地域の自然に触れ、地域の人や環境との関わり、五感を活かした体験、経験の機会を積極的につくることによって、地域愛や地域の課題解決への興味・関心が醸成されると考えられます。その意味でも今後は、是非とも幼児教育や初等教育から食農教育が積極的に導入されることが期待されます。中・長期的には国民全体を対象に、自然に興味を持ち、地域の資源を大切に、エシカル消費ができるような人材育成と教育の底上げ、ベースづくりが、将来のわが国のみならず世界のウェルビーイングでグリーンな社会の実現につながると考えられます。つまり、食農教育は、わが国の地域課題の解決や、ありたい社会像の実現、さらには地球規模の課題を解決するための一つの大きなカギともいえるのです。

参考・引用文献

- 1) 内閣官房「教育未来創造会議（第一次提言）」資料 2022.05
- 2) 上岡美保「在りたい社会像を実現するための人材育成を考える」
『農中総研調査と情報』農林中金総合研究所（第 92 号）22～23 頁,2022.09
- 3) 上岡美保「JAに求められるエシカルな消費者育成への使命」
『協同』JAグループ兵庫,12～13 頁,2022.12
- 4) 農林水産省「食料・農業・農村基本法検証部会答申（概要）」資料 2023.09



J A の食農教育とは～ J A の食農教育が “ 育む ” もの

第1節 これまでの J A グループの取り組み

1. 第23回 J A 全国大会で食育基本法を見すえた食農教育の展開を提案

J A グループにおける食農教育の取り組みは、それぞれの地域で、農業・食育体験、教育行政と連携した教材配布や食農・食育活動の表彰などのほか、身近な米づくり体験のためのバケツ稲づくりセットの配布など古くから様々な取り組みをすすめてきました。

そうした中、栄養の偏りや個食、不規則な食事、肥満・生活習慣病などの社会問題を背景として、平成17年に食育基本法が制定されることを見すえ、平成15年に開催した第23回 J A 全国大会において「地域に根ざした食農教育」を展開することを決議し、J A グループとしての取り組みを提起しました。

第23回 J A 全国大会では、「地域に根ざした食農教育の展開」として、①農業・農村の体験の場づくり、②農業・農村体験学習に関する働きかけ、③学校給食への地元産農産物の供給等を掲げ、自治体や各種団体との連携、学校への働きかけ等に取り組むことを決議しました。

その後、平成17年7月15日には食育基本法が施行され、同法第11条には、農林漁業者等の責務として、「農林漁業に関する多様な体験の機会を積極的に提供し、自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について、国民の理解が深まるよう努めるとともに、教育関係者等と相互に連携して食育の推進に関する活動を行うよう努める」と規定されました。

2. 第24回 J A 全国大会で全 J A の「食農教育プラン」の策定・実践を提案

翌年の平成18年に開催した第24回 J A 全国大会では、すべての J A で食農教育の実施について定めた「J A 食農教育プラン」を策定・実践することを決議。食農教育を5つの分野に整理した上で、地域・学校・家庭という3つのターゲットを設定し、①食と農の体験・教育・交流、②地場産学校給食・地産地消に取り組むこととしました。

図表 2-1 食農教育の5つの分野

①農業体験・「農」教育	②地場産学校給食	③生活文化・「食」教育	④地産地消	⑤交流
-------------	----------	-------------	-------	-----

「J A 食農教育プラン」に基づき、それぞれの J A では、具体的な取り組みとして、①子ども向け農業・農村体験、生活文化や食と農に関する教育、農協観光が実施する学校教育旅行、②農業塾の開催や市民農園の整備、③ボランティア志向に対応した援農や農業ボランティアの受入などの取り組みをすすめました。

大会決議の着実な実践に向けて、『J A 食農教育プラン策定の手引き（改訂版）』の普及や県段階において推進会議等の開催を促すことで、J A 役職員間で課題認識の共有化をすすめ、食農教育の推進を図りました。

図表 2-2 『JA食農教育プラン策定の手引き（改訂版）』とその構成



『JA食農教育プラン策定の手引き（改訂版）』平成19年10月制作

番号	内容
1	現在の状況とJAグループの動き
2	食農教育とは何か
3	なぜ、JAが取り組むのか
4	「JA食農教育プラン」の策定
5	JA食農教育プランづくりをどのように進めるか？
6	JA食農教育の推進に活用できる支援
7	まとめ

平成21年に開催した第25回JA全国大会では、「食と農」を機軸とした地域活性化の一環として、「地域が一体となった『JA食農教育』の推進」を決議し、①農業の持つ教育力を活かした農業体験学習の展開、②「JA子ども交流プロジェクト」の展開をすすめました。

農業の持つ教育力を活かした農業体験学習の展開においては、学校・市町村をはじめ地域の食農教育ネットワークを構築し、農業体験学習プログラムを企画して、食農教育を展開。とくに、学習指導要領の改訂により平成24年度までに中学校の技術家庭科において、生物の育成が必修化されることから、職業としての農業の魅力を伝えることも視野に入れ、将来の農業者育成、支援者づくりに取り組みました。

また、地域の次世代をサポートする子育て支援活動の展開の一環として、子育て期の女性とはとくに食に対する意識が高くなるため、地域の子育てひろばに集う親子や幼稚園児等の親を対象に、農業体験活動や料理教室等の食農教育を展開するとともに、農とのふれあいの場の提供による地域農業の理解促進をすすめました。

図表 2-3 農業体験学習全国定着化推進事業



農業体験学習全国定着化推進事業『農業体験が育む元気の地域農業・農業者』
『農業体験が育てる農業の担い手・支援者』（JA 全中 / 平成 22 年 3 月末）

3. 第 26 回 J A 全国大会で食農教育を含む J A 暮らしの活動を提案

平成 24 年に開催した第 26 回 J A 全国大会では、「地域の实情に即した『J A 地域暮らし戦略』の策定」を決議し、J A ごとに食農教育を含む「J A 暮らしの活動」を通じ、組合員等の負託に応える活動を展開することとし、J A 暮らしの活動と信用・共済事業等の J A 事業との連携を深め、組合員・利用者の暮らしを支援する総合事業を展開することとしました。

同年には、『J A 食農教育プラン策定の手引き』を改めて改訂し、『J A 食農教育プラン作成と実践の手引き』とすることで、J A らしいプランの作成と合わせて取り組みの質の向上をめざしました。

『J A 食農教育プラン作成と実践の手引き』では、食農教育プランの実践を拠点タイプ別にステップアップでリンクを広げていくこととして、第 1 ステップで①ファーマーズマーケット・スポットイベント定例型、②あぐりスクール（年間継続型の農業体験学校）、③学校教育支援型「学校年間スケジュール型」を中核に実践をすすめてきました。

とくに、学校教育支援型「学校年間スケジュール型」については、小中学校ですすすめられている「キャリア教育」の観点からも期待されている中で、学校教育の年間スケジュールに組み込まれるため、費用対効果、教育的効果が高い一方で、教員等との連携が必要になることから、平成 25 年には、『学校教育支援型 J A 食農教育の手引き』を策定し、普及をすすめました。

図表 2-4 学校教育支援型 J A 食農教育の手引きの構成

番号	内容
1	学習指導要領の変遷と小中の学習指導要領で「食農教育」への取り組みを可能にする内容例
2	学校との連携がなぜ必要か（食育基本法、学校給食法の改正、学習指導要領の改正、総合学習などから）
3	学校での食農教育の基本的な進め方
4	「総合的な学習」を活用した「稲づくり体験教室」
5	J A グループ全国機関の J A 食農教育支援の取り組み
6	参考資料

平成 27 年に開催した第 27 回 J A 全国大会では、食農教育は、農業体験等を通じて地域農業の役割や「食」と「農」のつながりを学ぶ重要な役割を担っていることから、その対象を従来の小学生を中心とする農業体験に加え、中学生や高校生、子育て世代ファミリー層、単身者等にも拡大し、これまで J A とは関係が希薄だったと考えられる層に対しても積極的に展開することで、地元農業への理解をすすめることとしました。

平成 31 年に開催した第 28 回 J A 全国大会では、前回大会の考え方を引き継ぎ、青年組織・女性組織をはじめ、行政・教育委員会・地元企業・飲食店等と連携し、幅広い世代を対象として食農教育の取り組みを強化することを決議しました。

令和 3 年に開催した直近の全国大会である第 29 回 J A 全国大会では、地域の多様な組織と連携して、地域の食・料理・花、ごはんを中心とした日本型食生活、地産地消と「国消国産」など、幅広い地域学習とともに、子育て層、中高年層、リタイヤ層など、各世代のライフスタイル・興味関心に即した幅広い世代を対象とする食農教育を展開することで、地域との接点を強化することとしました。

4. J A での取り組み成果

これまでの取り組み状況として、食育基本法の施行等を踏まえ取り組み強化をすすめた結果、食農教育に取り組む J A の割合は、平成 20 年度に 66% であったものが、平成 23 年度には 87% まで増加し、その後も 80% 超の J A が取り組んでいます。令和 5 年時点では 89.5% の J A が実施または実施予定です。J A 女性組織・青年組織では約 70% が食農教育に取り組んでいます。

また、食農教育における学校との連携については、全国の J A のうち約 80% が小学校と、約 25% が中学校と、約 15% が高校と連携して取り組んでいます（平成 31 年時点）。

J A グループでは、これからも、「食」が持つ多様な役割の大切さを伝える「食育」をさらに強化した取り組みとして、「食」を支える根本である農業に関する知識・体験も含んだ「食農教育」の取り組みをすすめます。



第2節「あぐりスクール」の発足と、全国サミットの開催

本節ではとくに、通年型の食と農の体験学習プログラム「あぐりスクール」が発足した背景と、その後の推移を概観します。

1. 「あぐりスクール」の発足

「あぐりスクール」の発足には、学習指導要領の改訂が大きく関わっています。平成元年の改訂で生活科の新設や道徳教育の充実がなされるなど、それまでの知識の学習から、「心豊かな人間の育成」に重点が置かれるようになりました。さらに平成10年には、現在にもつながる「総合的な学習の時間」が新設され、「生きる力」を育成することが教育の主な狙いとされ、平成14年には学校完全週5日制が導入されました（図表2-5）。

図表 2-5 学習指導要領の変遷

○平成元（1989）年 学習指導要領改訂
社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成 （生活科の新設、道徳教育の充実）
○平成10（1998）年 学習指導要領改訂
自ら学び自ら考える力など「生きる力」の育成 （教育内容の厳選、総合的な学習の時間の新設）
○平成14（2002）年 学校完全週5日制導入

平成10年から15年にかけて、「あぐりスクール」が次々に発足します。それまでも農業体験を行ってきたJAに、いよいよ本格的に教育の現場から「学習の機会を提供する役割」として食農教育への期待が寄せられ、JAはそれに応えるように「ちゃぐりんキッズクラブ」や「あぐりスクール」など、通年型の体験学習プログラムを組み、生徒を募集するようになりました（図表2-6）。

図表 2-6 平成10～15年度発足の主な取り組み（家の光協会調べ）

○平成10年度～	JA東びわこ「ちゃぐりんキッズクラブ」
○平成14年度～	JAあきた北「ちゃぐりん農園」 JAはが野「未来ちゃんクラブ」 JA北信州みゆき「あぐりスクール」
○平成15年度～	JAいわて花巻「ちゃぐりんスクール」 JA熊本うき「あぐりキッズスクール」



2. 「あぐりスクール全国サミット」の開催

「あぐりスクール」や「ちゃぐりんキッズクラブ」などを結成し、子どもたちを対象とした農業体験活動や食育活動に取り組むＪＡが年々増えてきたことを受け、「子どもの育成活動を実践しているＪＡや関心のあるＪＡが一堂に会し、先進事例を学ぶとともに、相互研鑽を図り、ＪＡ次世代対策を積極的にすすめる」ことを趣旨として、平成 17 年 4 月、長野県ＪＡ北信州みゆき（現ＪＡながの）管内を会場に、第 1 回「あぐりスクール全国サミット」が開催されました。

全国で先進的に取り組んでいたＪＡ北信州みゆき、鳥取県ＪＡ鳥取中央、熊本県ＪＡ熊本うきの 3 県が呼びかけ人となり、14 県とＪＡ全中、家の光協会からなる「あぐりスクール全国サミット実行委員会」がサミットの主催者となりました（図表 2-7）。

図表 2-7 あぐりスクール全国サミット実行委員会（ＪＡ名、団体名は平成 17 年の発足当時）

岩手県ＪＡいわて中央	岐阜県ＪＡぎふ
山形県ＪＡ山形おきたま	愛知県ＪＡ愛知東
福島県ＪＡ新ふくしま	滋賀県ＪＡ東びわこ
栃木県ＪＡはが野	鳥取県ＪＡ鳥取中央
長野県ＪＡ佐久浅間	高知県ＪＡしまんと
長野県ＪＡ北信州みゆき	熊本県ＪＡ熊本うき
新潟県ＪＡ魚沼みなみ	全国農業協同組合中央会
富山県ＪＡ福光	社団法人家の光協会

「あぐりスクール全国サミット」はその後、実行委員会ＪＡの持ち回りで毎年開催。新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、令和 2 年度は中止となり、令和 3、4 年度はオンライン開催、令和 5 年度は実開催＋オンライン配信の開催となりました。

3. 「あぐりスクール」の効果と成果

第 11 回サミット（平成 27 年 8 月）では、サミットの 10 年の歩みを振り返るとともに、さらなる発展をめざし、「あぐりスクール」の大きな効果として「新しいＪＡファンづくり」を掲げ、開校の意義、そしてＪＡ食農教育のさらなる充実に向けた提案を整理しました（図表 2-8）。

図表 2-8 第 11 回あぐりスクール全国サミット情勢報告より抜粋（平成 27 年 8 月）

「あぐりスクール」から新しいＪＡファンづくりを

○開校の意義

- ① 「いのち、食べ物、農、健康、自然、環境、ふるさと」の大切さを伝える
- ② 組合員次世代・若い世代との「新しい緊密な関係」づくり
- ③ 社会貢献活動としてのインパクト
- ④ ＪＡの事業・活動との連携の可能性

○ＪＡ食農教育のさらなる充実に向けて

- ① ＪＡ支店を拠点とした「あぐりスクール」開催の動き
- ② 親子参加プログラムの増加
- ③ 「農業体験」＋「食の体験」の連携プログラム

あぐりスクールの登録JA数は、全国サミットが会を重ねるごとに伸びていきましたが、ここ数年は県域JAの誕生など、大型合併の進展もあり減少しています。新型コロナウイルス感染症の拡大により活動の縮小や中止もありました（図表 2-9）。

図表 2-9 あぐりスクール登録JA数の推移（家の光協会調べ）

年度	登録数
2002（平成14）	22
2007（平成19）	86
2012（平成24）	159
2017（平成29）	175
2022（令和04）	154

JAの強みを活かした食農教育の象徴ともいえる「あぐりスクール」ですが、近年は子ども食堂やフードドライブ、SDGs といった社会的関心事項の移り変わり等、食農教育を取り巻く環境も変化しており、JAが取り組む食農教育も多様化しています。

「あぐりスクール」の活動に学び全国にその活動の輪を広める「全国サミット」としては一定の成果をあげたものとして整理し、令和5年度の第18回をもって全国サミットは終了となりました。

しかし、JA食農教育は組合員組織や学校、行政との連携による取り組みなどから地域に広がり、世代や対象もさまざまな活動へと発展しており、その社会的意義はますます高まっています。ここでは、令和3年に家の光協会がJA担当者を対象に実施した「JA食農教育に関するアンケート調査」から、あぐりスクールを含めた食農教育の効果と成果をみてみます。

○農業やJAへの関心を高める。また近年、スマホやタブレットの普及で家の中で過ごす子どもも増えているので、土いじりのたいせつさを教えられる。

○食卓に並ぶまでに、どれだけ多くの人の仕事を経ているかを学び、食べ物のたいせつさを知ること。農業とJA事業について知ってもらい、農業と生産者の現状や将来を考える機会にしてほしい。

○①消費者として、新鮮で安心安全な食料の確保と食生活の見直し。②食を通しての親子のきずな、いのちのたいせつさを学ぶ。③生活者と消費者の信頼づくり。④地域農業や伝承料理の継承。⑤食料自給率の向上。

○食農教育をすることにより、毎日の生活において食材をロスなく使うなどの意識づけができると思う。たとえば、子どもが「今日のご飯は何？」と聞いてくるとか、作っているときにのぞきにくるとか、そのことを親子の共通の話題にしたり、学校で話したりして、食にまつわる会話やふれあいの輪が広がるのではないかと思います。学校で取り組んだ「お弁当の日」にもつながると思います。

○食料自給率向上や、地域の特産物を知ることによる地産地消をめざす。また、JAとのつながりを作ること。

○店舗販売されている食品を値段の違いだけで選択するのではなく、国産野菜等の味や安全性を理解してもらい、「食」のたいせつさを感じてもらう。

なお、「あぐりスクール全国サミット」の実施状況は巻末別表 p38～p43 のとおりです。



第3節 JA食農教育の意義

1. 地域でエシカルに行動する人を育てる

食農教育とは、その言葉のとおり“教育”としての性格を持つものです。学びの場をつくり、そこへの参加を働きかけ、実際の参加を通じて人々の意識を変え、行動変容をもたらし、社会にとってより有用な人材を育てる取り組みといえるでしょう。

多くの食農教育では、単に食と農に関わる情報を伝えるのではなく、一つ一つの農産物が有するこれまでの歴史、農産物が食卓に上るまでの多様な人々の関わり、生産の現場である農業・農村の多面的な価値や機能なども伝えられており、それはまさしく人や社会・環境に配慮した行動、“エシカル”に行動できる人を育てることに寄与するものといえます。食農教育が社会において果たすべき役割、社会の中での基本的な意義はここにあるといえるでしょう。

また、食と農という題材は地域性がきわめて高く、そのため食と農を学ぶことはその地域のことを学ぶことに他なりません。さらに実際の食農教育は、食と農に関わるさまざまな主体が協力する中で展開しており、そこでの時間と場所の共有は、教える側と教えられる側だけでなく、教える側同士や教えられる側同士のつながりもつくり出していると考えられます。

地域のことを知り、地域の中に仲間がいることを実感できれば、地域に対する愛着や誇りが当然のこととして喚起されることとなるでしょう。こうした愛着や誇りは、地域社会の基盤を成すものであり、前述した“エシカル”な行動の地域内での活発化を導き、地域活性化への活路を切り拓くこととなるでしょう。

2. 「わがJA」意識を高める食農教育

食と農の振興はJAの理念といえるものです。そのため、食と農を題材として学びの場をつくる食農教育は、JAの理念を学ぶための場づくりと換言することができ、そしてJAの理念が浸透することは、組合員が組合員であることの意識や自覚を高めること、「わがJA」意識を高めることを意味します。

JAグループは第29回JA全国大会（令和3年）において「組合員の拡大と『アクティブ・メンバーシップ』の確立」を決議しました。同メンバーシップは、「組合員が積極的に組合の事業や活動に参加すること。JAにおいては、組合員が地域農業と協同組合の理念を理解し、『わがJA』意識を持ち、積極的な事業利用と協同活動に参加すること」と定義されています。

この定義にあるとおり、地域農業の理解を育む食農教育は、「わがJA」意識を高めることを通じて、積極的な事業利用や協同活動への参加を帰結するものとして位置づけられています。食農教育は「わがJA」意識を高める重要な施策といえるでしょう。

「わがJA」意識とは、言ってみれば帰属感のようなものでしょう。組合員が自分自身をJAの一員であると自覚していれば、JAに対して能動的・協力的な行動をとることは当然ですが、近年のJAでは組合員の多様化や世代交代がすすみ、こうした行動をとる人がどれだけいるか心許ない状況にあります。すなわち組織基盤の弱体化が顕著にあらわれています。

食農教育は、JAの組織基盤を強化するものとしての意義を有しているのです。

3. JA経営における食農教育の意義

前述したように、食農教育は組合員の「わがJA」意識を高め、図表2-10に示される通り「わがJA」意識の高い組合員はJA事業をより利用します。

詳細は割愛しますが、同表においては「わがJA」意識を「親しみ」「連帯感」「理解」の3要素で捉えており、組合員を「JAが行う生活文化活動などへの参加」「JA組合員組織への加入」「総代会などへの出席（意思反映）」によってA～Dの4タイプに分け、それぞれの「わがJA」意識と事業利用度合いを10点満点で集計しています。

各タイプを食農教育との関わり方に当てはめるならば、AはJAの食農教育に全く関わりを持ったことがない人、BはJAの食農教育に教えられる側として参加したことがある人、Cは青壮年部や女性部などに在籍し、JAの食農教育に教える側として参加したことがある人を意味します（Dは割愛）。

図表 2-10 参加・参画のパターン別に見た「わがJA」意識と事業利用

	該当数 (人)	「わがJA」意識				事業利用			
		親しみ (点)	連帯感 (点)	理解 (点)	小計 (点)	営農 (点)	信共 (点)	生活 (点)	小計 (点)
全体（正および准）	147,509	6.4	4.1	4.6	15.0	2.1	3.9	2.8	8.8
A: 参加・参画なし	60,904	5.5	3.0	3.9	12.4	1.3	3.2	2.1	6.7
B: 活動のみ	28,692	6.6	3.7	4.4	14.8	1.1	3.6	2.8	7.6
C: 活動+組織	15,743	6.9	4.3	4.6	15.9	2.0	4.3	3.0	9.4
D: 活動+組織+意思反映	24,605	7.2	5.8	5.7	18.6	4.5	5.2	3.6	13.3

資料：西井賢悟「組合員の意識と行動—アクティブ・メンバーシップからの接近—」増田佳昭編著「つながり志向のJA経営 組合員政策のすすめ」、家の光協会、2021年、p.53の表を修正して作成。

注：表に示される点数のうち、親しみ・連帯感・理解は各1問（例えば、親しみは「JAに親しみを感じる」）、5段階尺度で尋ねた結果を最高10点、最低0点となるように点数化したもの。営農・信共・生活は、それぞれの代表的な事業（例えば、信共ならば「貯金」「ローン」「共済全般」）を5択（①ほぼすべてJAを利用、②半分はJAを利用、③多少はJAを利用、④すべてJA以外を利用、⑤自分には必要ない）で尋ね、最高10点、最低0点となるように点数化し、さらにそれら（信共ならば、「貯金」「ローン」「共済全般」）の平均点を算出したもの。なお、点数化の方法にかかる詳細は、西井賢悟「前掲論考」、p.49を参照。

表によれば、A→B→Cの順序で「わがJA」意識の点数、事業利用度合いの点数どちらも高まっています。すなわち、食農教育への関わり方が深いほど「わがJA」意識が高まり、さらに「わがJA」意識が高いほど事業をより利用すると考えられるのです。

一方、職員側にも目を向けておく必要があります。図表2-11は全国10JAの正職員に実施したアンケート調査の結果であり、同表では回答した職員をJA理念の「高浸透者」と「低浸透者」に分けて集計しています。

ここでのJA理念には、当然のこととして食と農の振興が含まれています。

表においては、「15 自分は事業面において十分な実績をあげることができている」をはじめとするすべての行動について高浸透者の点数が有意に高くなっており、すなわち、職員に対して食農教育への従事を通じてJA理念を浸透させることは、事業実績の向上を帰結すると考えられるのです。

なぜこのような結果となるのか、その要因を特定するのは難しいですが、そもそも理念が浸透することは、組織のめざす方向と職員個人のめざす方向が一致することを意味しています。こうした職員がイキイキと働くことは当然であり、高い事業実績はそのためなのかもしれません。

以上、見てきたとおり、食農教育は組合員の事業利用の拡大や職員の事業実績の向上をもたらします。前述した組織基盤強化にとどまらず、経営基盤強化という観点からも意義を持つ取り組みといえるでしょう。

図表 2-11 JA理念（JA綱領等）の浸透度合い別に見た職員の行動傾向

		全体 (n=3,136)				29 歳以下 (n=880)				50 歳以下 (n=680)			
		平均	1 高浸透者 (点)	2 低浸透者 (点)	1-2 (点)	平均	3 高浸透者 (点)	4 低浸透者 (点)	3-4 (点)	平均	5 高浸透者 (点)	6 低浸透者 (点)	5-6 (点)
農業への 関心・行動	1 農業に関わる出来事に注意を払っている	3.78	3.96	3.54	0.42**	3.55	3.79	3.44	0.35**	4.05	4.16	3.87	0.29**
	2 農業に関わる知識が身に付くよう努力している	3.50	3.73	3.23	0.50**	3.35	3.67	3.19	0.47**	3.74	3.86	3.53	0.33**
地域への 関心・行動	3 地域の出来事に注意を払っている	3.78	3.95	3.53	0.42**	3.61	3.84	3.49	0.35**	4.00	4.12	3.79	0.33**
	4 日常生活において、地域の会合や行事には積極的に参加するようにしている	3.14	3.48	2.78	0.70**	2.79	3.25	2.56	0.68**	3.57	3.73	3.30	0.44**
組合員との 関わり方	5 組合員に対して、あいさつだけでなく積極的なコミュニケーションをとるようにしている	3.91	4.04	3.70	0.34**	3.93	4.10	3.85	0.25**	3.91	4.04	3.70	0.34**
	6 事業や活動について、組合員から聞かれなくても情報発信するようにしている	3.48	3.72	3.20	0.52**	3.39	3.72	3.24	0.48**	3.56	3.72	3.31	0.41**
	7 事業推進において、どうすれば利用してもらえるかではなく、どうすれば組合員の役に立つかを考えるようにしている	3.73	3.94	3.47	0.47**	3.68	3.98	3.53	0.45**	3.78	3.92	3.56	0.36**
	8 自分の担当業務外でも、組合員に頼まれたことは応えるようにしている	4.11	4.18	3.97	0.21**	4.08	4.18	4.03	0.15**	4.14	4.20	4.05	0.16**
職場での 行動（組織 市民活動）	9 自分の担当業務ではなくても、組合員の参加する活動には積極的に関わるようにしている	3.31	3.59	3.00	0.59**	3.25	3.59	3.07	0.52**	3.46	3.65	3.15	0.50**
	10 職場で多くの仕事を抱えている人がいれば、ずすんで手伝うようにしている（利他主義）	3.83	3.92	3.67	0.25**	3.86	4.00	3.79	0.21**	3.76	3.85	3.63	0.22**
	11 誰もしていなくても、組織の規定や規則には従うようにしている（丁重）	3.85	3.97	3.66	0.31**	3.75	3.94	3.67	0.27**	3.93	4.03	3.78	0.25**
	12 職場では、ささいなことに対して、くどくど不平を言わないようにしている（スポーツマンシップ）	3.74	3.84	3.57	0.27**	3.80	3.97	3.71	0.26**	3.85	3.92	3.72	0.20**
	13 自分の行動が他の職員の仕事にどのような影響を及ぼすかを考慮するようにしている（誠実性）	3.95	4.05	3.77	0.28**	3.91	4.03	3.84	0.18**	4.04	4.12	3.91	0.21**
14 組織内での新たな動きに対して遅れずについていくようにしている（市民美徳）	3.80	3.90	3.61	0.29**	3.81	3.96	3.73	0.23**	3.84	3.94	3.69	0.25**	
事業実績	15 自分は事業面において十分な実績をあげることができている	3.14	3.40	2.85	0.55**	2.88	3.32	2.66	0.65**	3.31	3.45	3.07	0.38**
革新行動	16 仕事において、新たなアイデアを試すことや、職場に新たな提案をすることに積極的である	3.03	3.23	2.73	0.50**	2.78	3.09	2.62	0.48**	3.23	3.40	2.93	0.46**

資料：西井賢悟「JA 職員における「協同組合理念」の浸透状況と浸透促進策」堀越芳昭・日本協同組合連携機構編『新時代の協同組合職員－地位と役割－』、全国共同出版、2018年、p.147の表を転載。

注1：いずれの設問も5段階尺度で尋ねており、最高5点、最低1点となるように点数化。

注2：**は1%水準で有意を意味。



6 J A の取り組みからみる J A 食農教育の現状と課題

第1節 取り組みの内容

本検討委員会での議論をすすめるに当たり、全国6地区から特長的な食農教育に取り組むJ Aを選定し、常勤役員のみなさまに委員へのご就任を承諾いただきました。各J Aの食農教育の概要は以下のとおりです。

1. 【北海道・東北】 J Aふくしま未来（福島県）

(1) 「J A学校教育支援事業」を展開

食や農業への関心・興味を高めることを目的に、管内の幼稚園・小学校・中学校へJ A職員が出向き、学業を支援しています。内容は「食育」「農業体験」「花育」の3コースですが、地区の特色を活かしたコースを設けているため、実施内容は地区によって異なります。

「食育」はJ A職員や女性部員が出前授業を実施。

「花育」は東日本大震災後に、児童の心のケアと農業への理解を深めるためにスタート。地元で生産される花を使った「いけばな体験」を実施しています。

(2) 「みらいるアグリ塾」の実施

管内在住の親子を対象に「観る・獲る・食す」をテーマとした体験観光型グリーンツーリズムを開催しています。

福島大学食農学類と連携し、食と科学を掛けあわせた講座を開催しています。

(3) フレッシュミズの食農教育

フレッシュミズ親子を対象にした料理教室を実施しています。

また、中学校にフレッシュミズ部員が出向いてお米のおいしさや大切さをクイズ形式で伝えたり、おむすびのつくり方、みそ汁になるみそ玉づくりなどを指導したりしています。

(4) 「ど真ん中に“食と農”」を掲げた自己改革を实践

YouTube公式チャンネルやSNS、広報誌など、さまざまなツールで「食と農」の情報発信を行い、食農教育に資する広報活動を行っています。

2. 【関東甲信越】 J Aあつぎ（神奈川県）

(1) J A本所のクッキングスタジオ「DaidoCoひなた」における料理教室

地場農産物を使った料理教室を実施しています。野菜ソムリエや地域の料理店主等が講師を務めています。

(2) 食農教育を展開するための組合員講師登録制度

手芸や料理全般等を教える「食とくらしのマイスター」、伝統的な技能と郷土料理等を教える「ふるさと先生」による講習会を通じて、地域住民の方に技能の伝承やJ Aへの理解を深めてもらっています。

(3) 「農業塾」の展開

年間講座で「基礎コース」「就農コース」に20代～60代まで幅広い年代が参加しています。

(4) 「J Aあつぎ子どもグリーンだより」を配布

コロナ禍の令和3年度より発行しています。市内の小学校を通じて全児童12,000名に配布し、イベントの参加を通じてフレミズの加入も促進しました。



(5) あぐりスクール「親子夢未 Kids スクール」を展開

平成 22 年度から、コロナ禍でも継続実施しています。神奈川県・厚木市・東京農業大学が運営に参画し、学生ボランティアがサポートしています。

(6) 第 15 回あぐりスクール全国サミット（令和元年）開催 J A

3. 【東海北陸】 J A あいち中央（愛知県）

(1) 「J A あいち中央食育対策委員会」を設置

食と農の結びつきを深め、地元農産物の魅力を発信することを目的に平成 22 年発足。産直店舗の食育ソムリエが中心となり、特産加工品づくりも手掛けています。

(2) 食育ソムリエの積極的運用

SNS で「どうやって食べるの？」レシピの紹介や、動画配信を実施しています。

(3) 通販サイト「碧海そだち～オンラインショップ」

農業体験と地元産新鮮野菜をセットで販売。家族で農業や農作物に触れあえる半日コースを実施しています。

(4) 産直店舗で料理教室を実施

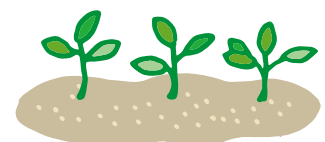
「苦手野菜克服レシピ」など、地元の料理研究家に講師を依頼して実施しています。

(5) こども農業体験スクール「あおみっ子」の展開

平成 22 年の開講から、632 名の卒業生を輩出。卒業生である中学生から大学生までの延べ 40 名が、“あおみっこサポーター”として職員と一緒に、受講生のアシスタント役を務めています。

(6) 「食農教育プラン」第 5 期（令和 3 年～ 5 年）の展開

「生命産業である農業の振興により安全・安心な食を提供するとともに、食農教育活動を通じて、次世代への『農業』『J A』への理解促進に取り組みます」を基本方針としています。



4. 【近畿】 JA紀の里（和歌山県）

(1) ファーマーズマーケット「めっけもん広場」を核とした取り組み

農業振興や地域活性化、新鮮・安心・安価な農産物の安定供給といった機能だけでなく、都市農村交流の拠点としての役割を發揮しています。学校給食への食材提供も実施しています。

(2) 体験農業の企画

平成 16 年「体験農業部会」を設立し、部会員が講師となって体験交流イベントを実施しています。米、かんきつ、野菜、落葉果樹で通年の収穫体験プログラムです。

(3) めぐりキッズスクールの開催

平成 23 年度から、子どもたちに命の始まり（種まき）から終わり収穫・調理までを、農の営みを通して体験することで、食・命の大切さを伝える支援として開校しています。

(4) 管内小学校での出前料理教室の開催と、学童農園の開設

地場産農産物を使用して、子どもたちに食・農の大切さや、食文化の継承や食生活の健全化に向けての学習の場を設けています。講師は女性会の「食農リーダー」です。

学童農園は、青年部員が講師を務めています。

(5) ふれあい体験農園（あがらの畑）の開設

毎月 1 回、利用者全員が集まり、栽培講習を受けるとともに、交流を楽しんでいます。講師は体験農業部会員が務めています。

5. 【中国四国】 JA鳥取中央（鳥取県）

(1) めぐりキッズスクールの開催

地区ごとに開催しています（令和 5 年度は 2 地区）。校長は組合長、教頭は専務、担任は各支所長、副担任兼指導責任者は 2 地区の宮農センター長。農業大学校や農業高校の生徒、新規採用職員、青壮年部、女性会、組合員らと連携し、森林組合も協力、地域ぐるみの運営体制を敷いています。大阪の市場訪問など、プログラムも多彩です。

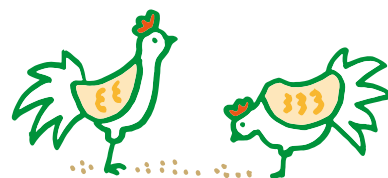
(2) 「准組合員の集い」を開催

令和 4 年、農業の応援団として管内の農産物を知ってもらうため初めて開催しました。長芋の集荷場見学や収穫体験を行いました。

(3) めぐりスクール全国サミット実行委員会・世話人 JA

実行委員会発足時からのメンバーです。「めぐりキッズスクール」は平成 16 年度に開校しています。

(4) 第 2 回めぐりスクール全国サミット（平成 18 年）開催 JA



6.【九州】JA福岡市（福岡県）

(1) 大学生へのアグリスクール

連携協定に基づき、平成24年度より年間5回の食農教育を通して、実際の農業、食料の価値、農産物流通の仕組みなどを伝えています。

(2) みそ造り指導（まめひめ）

伝統食の良さを次世代に受け継いでもらうことを目的に、小学校・公民館等でのみそ造り指導や実食を行っています。組合員組織である大豆加工指導グループ「まめひめ」が指導を行っています。54団体、延べ2,616名が参加しています（令和4年度）。

(3) 「旬菜キッチン」（料理教室）

毎月、地元で採れた新鮮野菜を使い、多彩なテーマで料理教室を開催しています。

(4) 「食農ティーチャー」制度

平成19年度から実施しています。管内の子どもたちや地域住民を対象に、農産物の栽培指導や地域農業、安全・安心な食文化や伝統料理を伝える「農の先生」「食の先生」が活動しています。

(5) ちゃぐりんキッズクラブ

「食べ物の大切さ」「自然の大切さ」「協力することの大切さ」を伝えることを目的として実施しています。食農ティーチャーや子会社農業生産法人が指導しています。

6 JAの取り組みについては、次のページで対象年齢別に「認知・関心を高める（広報）」「実際の体験」に分けて実施状況を一覧にしています（図表3-1）。



図表 3-1 6JAの食農教育実施状況一覧

対象年齢	認知・関心を高める	実際の体験	
	(広報)	内 容	教えてくれる人
幼 年	絵本「あおみっ子のごちそうさま」の無償配布 (JA あいち中央)	学校教育支援活動 (JA ふくしま未来) 食育・農業体験	女性部、地域農家、JA 職員 (地域支援係、営農指導員)
	卒園児に地元生産者のカーネーションプレゼント (JA 紀の里)	「ちゃくりん」を活用した小学生以下の親子向けイベント (JA あつぎ)	JA 職員
		子育て支援ひろば「ひなた」(JA あつぎ) 手遊び、紙芝居、季節行事、旬の地場農畜産物の試食	JA 職員、女性部ボランティアグループ「ゆめみ隊」
		支店食農教育 (JA あいち中央) 田植え、稲刈り体験、サツマイモの定植、収穫体験	地元農家、JA 職員、営農改善組合、環境保全会
小学生	食農教育情報誌「こどもグリーンだより」の発行 (JA あつぎ)	特産農畜産物を観る・獲る・食す体験観光型グリーンツーリズム事業「みらいるアグリ塾」(JA ふくしま未来) あんぽ精工男見学、桃・りんご狩り、種まき・収穫、福島大学でミニ実験	地元農家、福島大学など
	卒業生に地元生産者のカーネーションプレゼント (JA 紀の里)	学校教育支援活動 (JA ふくしま未来) 食育・農業体験	女性部、地域農家、JA 職員 (地域支援係、営農指導員)
		「ちゃくりん」を活用した小学生以下の親子向けイベント (JA あつぎ)	JA 職員
		行政の後援を受けての稲作を中心とした農業体験事業 (JA あつぎ「親子夢未 Kids スクール」)	東京農業大学学生ボランティア、JA 職員
		こども農業体験スクール「あおみっ子」(JA あいち中央) 農業体験メインのカリキュラム	地元農家、JA 職員、産直振興部 (食育ソムリ工)
		支店食農教育 (JA あいち中央) 田植え、稲刈り体験、サツマイモの定植、収穫体験	地元農家、JA 職員、営農改善組合、環境保全会
		あくりキッズスクール (JA 紀の里) 植え付けから収穫・調理など一連の農作業体験	組合員 (農家)、JA 職員
		学童農園 (JA 紀の里)	青年部員
		出前料理教室 (JA 紀の里)	食農リーダー、JA 職員
		JA ハンク食農教育応援事業 (JA 紀の里)	
		FM 消費者 (子ども：ハーベストクラブ会員) 向け玉ねぎ収穫体験教室 (JA 紀の里)	玉ねぎ生産者
		あくりキッズスクール (JA 鳥取中央) 田植え、エリンギの植菌、稲刈り、長芋の収穫	青壮年部の盟友、JA 職員、県立倉古農業高校、長芋生産部長
		ちゃくりんキッズクラブ (JA 福岡市)	食農ティチャー、子会社生産法人、本店事務局
		みそ造り指導「まめひめ」(JA 福岡市)	大豆加工指導グループまめひめ
中学生		青年部学童稲作 (JA 福岡市)	支店青年部員、支店職員、特別栽培米生産者、事務局
		行政 (福岡市) と連携した小学校敷地内で行う食育学童菜園事業 (JA 福岡市)	J A 営農担当職員
		こども農業体験スクール「あおみっ子卒業生」(JA あいち中央) 農業体験メインのカリキュラム	地元農家、JA 職員、産直振興部 (食育ソムリ工)
高校生	地元大学、高校生と JA 役員との意見交換会 (JA 鳥取中央)	古佐田丘中学他校外学習受け入れ (JA 紀の里)	JA 営農部、体験農業部会
		関西大倉中学・高等学校 科学部園芸クラブ 援農隊の受け入れ (JA 紀の里)	体験農業部会
大学生	地元大学、高校生と JA 役員との意見交換会 (JA 鳥取中央)	こども農業体験スクール「あおみっ子卒業生」(JA あいち中央) 農業体験メインのカリキュラム。*大学2年生まで対象	地元農家、JA 職員、産直振興部 (食育ソムリ工)
		関西大倉中学・高等学校 科学部園芸クラブ 援農隊の受け入れ (JA 紀の里)	体験農業部会
		大学、専門学校生の校外学習の受け入れ (JA 紀の里)	JA 職員、体験農業部会
一般消費者・組合員	公式 YouTube チャンネル「みらいるチャンネル」で組合長が生産者を訪問し、旬を迎える農畜産物を紹介、JA 女性部が簡単レシピ、郷土料理を紹介、JA 営農指導員による栽培技術動画の配信 (JA ふくしま未来)	講習会の実施 (JA あつぎ)	ふるさと先生、食とくらしのマイスター、野菜ソムリ工、地元飲食店、JA職員など
	准組合員向け広報誌「みらいるエール」を年2回発行 (JA ふくしま未来)	市の教育委員会と連携した PTA 出前授業 (JA あつぎ) 「ふるさと先生・食とくらしのマイスター」による講習会	JA 職員、ふるさと先生、食とくらしのマイスター
	地域住民向けコミュニティー誌「くーがる」を年2回新聞折り込みで届ける (JA ふくしま未来)	小学校栄養教諭に地元特産「赤シソ」の魅力を伝える見学会 (JA あいち中央)	赤シソ生産者
	SNS を活用したレシピ動画配信 (JA あつぎ)	女性大学「ダム・エコル」(JA 紀の里)	組合員、女性部、JA 職員
	食農キャラクターの活用 (JA ふくしま未来、JA あいち中央)	男の体験講座「磨き塾」(JA 紀の里) 農産物収穫、料理	組合員、女性部、JA 職員
	好きを育む碧海そだちプロジェクト 碧海そだちオプザイヤーエピソードの募集と表彰 (JA あいち中央)	病測がんこ農家の黒豆作業体験 (JA 紀の里)	ともふちマルトモ会
	炊き込みごはんコンテスト開催 (JA 紀の里) 地産地消・米消費活動	ふれあい体験農園 (JA 紀の里)	体験農業部会
	関西コレクションに協賛し、モデルに果実のケーティング (JA 紀の里) 若年層の農産物摂取を PR	いちご観光農園 (JA 紀の里) 小学校・保育園・福祉施設を受け入れ食農活動	J A 担当部署
	組合長が毎月の J A の取り組みを「中部農業みらい宣言」と題して記者会見し、ケーブルテレビで放送 (JA 鳥取中央)	パフェ作り体験 (JA 紀の里)	めつけもん広場従業員
	日本農業新聞ダイジェスト版を利用した支店広報紙による広報 (JA 福岡市)	全国農協協議会主催の農産物収穫体験の受け入れ (JA 紀の里)	JA 担当部署、体験農業部会
		FM 消費者 (子ども：ハーベストクラブ会員) 向け玉ねぎ収穫体験教室 (JA 紀の里)	玉ねぎ生産者
		みそ造り指導「まめひめ」(JA 福岡市)	大豆加工指導グループまめひめ
		准組合員の集い (JA 鳥取中央) JA 事業説明、長子集荷場見学、ねばりっこ収穫体験	J A 職員、長子生産部長
		旬彩キッチン料理教室の開催 (JA 福岡市)	旬彩キッチンインストラクター、食の先生
	J A 福岡市家の光料理教室の開催 (JA 福岡市)	旬彩キッチンインストラクター、食の先生	
JA 内	農業体験研修 (JA あいち中央) 新採用職員向け研修	管内農家	



第2節 取り組みの特長

1. 取り組みの捉え方

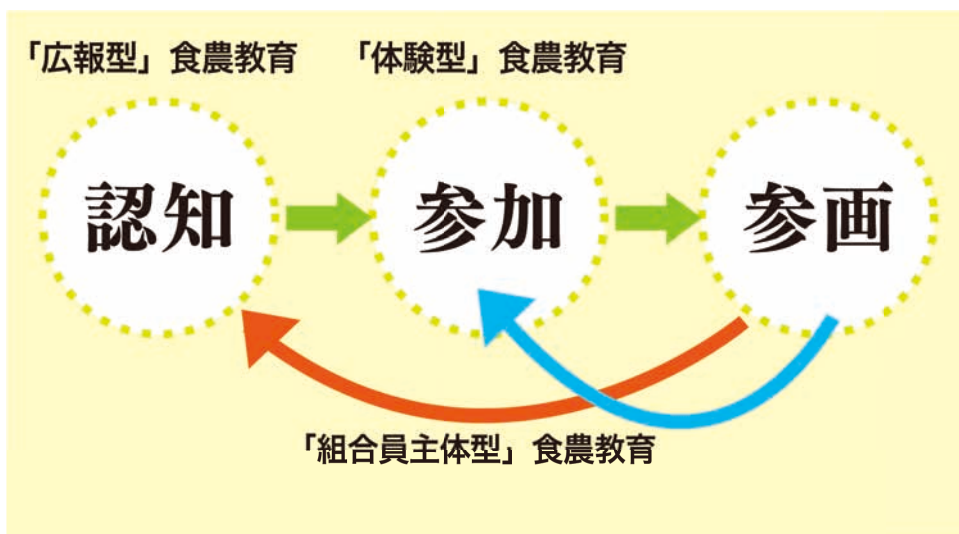
ここでは6JAの取り組み（第1節参照）から、今日のJA食農教育の特長を見ていきたいと思えます。それに当たり、JA食農教育をアクティブ・メンバーシップの考え方に基づいて大別することとします。

同メンバーシップの考え方では、まずJAを知ってもらうことで「認知」を高め、その中で関心のある活動に「参加」してもらい、さらに組織の一員として運営に関わってもらう「参画」へとつなげていくことで、組合員とJAの関わりを深めていくこととしています。

図表3-2はこの考え方を踏まえて食農教育を三つに大別したものです。第一には「広報型」食農教育で、食と農に関わる情報発信を通じて認知や関心アップを図る取り組みを意味しています。第二には「体験型」食農教育で、食と農をテーマとして、教える側と教えられる側などさまざまな主体が時間と場所を共有できる場をつくる取り組みを意味しており、第三には「組合員主体型」で、広報型・体験型どちらにおいても、青壮年部・女性部等のメンバーが企画や教える側として関わることを意味しています。

以下では、三つのタイプそれぞれの特長的な取り組みを見ていきます。

図表 3-2 アクティブ・メンバーシップから見たJA食農教育



2. 「広報型」食農教育の特長

まず、特長として挙げられるのは、SNSやYouTube動画などの活用です。例えば、JAあつぎでは、同JAのInstagramを通じて料理動画やレシピを月2回程度投稿しています。JAあいち中央では、YouTubeを通じて食育ソムリエが時短レシピや野菜の保存方法などを解説する「碧海そだち『野菜マスターへの道』」を配信しています。

食農教育は若い世代をターゲットとしている場合が少なくありません。SNSの活用は今後必須となっていくでしょう。また、多くの情報を視覚的にも分かりやすく伝えられる動画の活用は、年齢層を問わず今後その活用を検討すべきです。

次に、特長として挙げられるのは、行政等との連携に基づく広報の展開です。JAあつぎでは、子ども向け食農教育情報誌を発刊し、小学校を通じて配布しています。これには、学校から子どもが持ち帰った配布物の場合、保護者の閲読率は高いと考えられていることがあります。また、JAあいち中央では、図書館に農業関連書籍の特別展示ブース「碧海そだち」を設置し、行政と協力して地元農業・農産物への関心喚起を図っています。

JAの経営資源には限りがある中で、行政等との連携による広報活動は、広報の効果・効率を高める可能性を十分に有しているといえるでしょう。

また、一方通行の広報ではなく、対話を組み込んだ広報を展開していることも特長として挙げられます。JAあいち中央では、上述の図書館での特別展示イベントや組合員訪問活動の際に、地元農業・農産物を好きになったエピソードを募集し、広報誌を通じてその結果を紹介するとともに表彰を行っています。

ただ情報を受け取るだけでなく、それに対する返答の機会があり、実際に返答をするとさらに次の反応が出てくる…といった対話を組み込んだ広報活動は、共感をより高い次元に引き上げることに寄与するものと考えられます。

3. 「体験型」食農教育の特長

「体験型」食農教育においては、一つにはターゲットの拡充、もう一つには多様な主体の連携および役割分担の徹底という、大きく二つの特長が挙げられます。

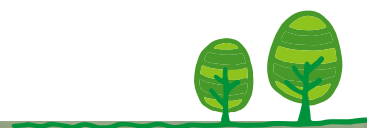
第一にターゲットの拡充ですが、図表 3-1 において小学生向けの取り組みが多いことに示されるように、従来は小学生を対象とする取り組みが多かったといえます。その一方で、6 JAにおいては新たな対象向けの取り組みを増やしている様子がうかがわれます。

まずは大学生を対象とする取り組みです。JAふくしま未来では、「みらいろアグリ塾」の中で福島大学の教員・学生による子どもたち向けのミニ実験を実施しています。JAあつぎでは、「夢未 Kids スクール」のカリキュラムの一コマの企画・運営を東京農業大学の学生に任せ、さらに年間を通じた子どもたちへのサポーター役も務めてもらっています。JA紀の里では、辻調理師専門学校や武庫川女子大学の学生を受け入れ、校外学習として収穫体験や農産物流通センターの見学などを実施しており、JA福岡市では、「大学生アグリスクール」として中村学園大学の学生に年間を通じて食と農を学ぶ場を提供しています。

大学生向けの取り組みにおいては、教える側と教えられる側、両方からの食農教育への関わり方が展開されていると推察されます。

次に、大人向けの取り組み、とくに若い女性をターゲットとする取り組みです。JAふくしま未来では「フレミズ」、JA紀の里では「ダム・エコル（女性大学）」JAあつぎでは女性大学「夢未スクール」、JAあいち中央では「フレミズの森」を通じて食農教育を展開しています。そこでの参加者の中には若い女性が少なくありません。このように、女性大学やフレミズを通じた食農教育が増えてきているものと考えられるのです。

一方、JAあつぎでは厚木市教育委員会からの依頼に基づく「PTA 出前授業」、前述の「夢未 Kids スクール」を実施する際に「保護者との意見交換会」なども開催しています。このように、保護者に子どもの同伴として参加してもらうだけでなく、より直接的に参加してもらう機会を増やしていることも特長といえそうです。



第二に、多様な主体の連携および役割分担の徹底です。その象徴はＪＡ鳥取中央の「めぐりキッズスクール」です。同スクールは小学校、農業大学校、農業高校、青壮年部、女性会、そしてＪＡの連携の下で展開しており、校長は組合長、教頭は専務とする体制の下で２クラス設置し、それぞれの担任は支所長、副担任は営農センター長、指導役は営農指導員と農業大学校の生徒、補助役は農業高校の生徒と新採用職員とするなど、それぞれに役割が与えられています。まさに地域ぐるみでの食農教育であり、一つの完成された形といえるでしょう。

こうした体制は、前述した「ＪＡ食農教育の意義」をまさに具体化するものであり、実際に地域の中でさまざまなつながりをつくり出し、地域に対する愛着や誇りを大きく高めることに寄与していると考えられます。また、一人一人に役割を与えていることは、この取り組みに対するモチベーションアップの上で意義を有していると考えられるのです。

4. 「組合員主体型」食農教育の特長

いずれのＪＡにおいても、多くの食農教育の取り組みは青壮年部や女性部が教える側として関わる中で展開しています。「組合員主体型」食農教育はすでに実現できており、そこでの具体的な主体は青壮年部と女性部が基本といえるでしょう。

一方、特長的な主体も見られました。ＪＡあつぎの「ふるさと先生・食とくらしのマイスター」、ＪＡ福岡市の「食農ティーチャー」などです。これらはいずれも食と農に関わって優れた知識や技能、そしてそれを伝える意欲を持つ人を登録や委嘱などを通じて組織化したものであり、ＪＡ内外の各種の講習会等において先生役を務めています。こうした形での組織化は、そのメンバーになった人にとっては教える側として認められたことを意味し、動機付けとして少なからぬ意義を有していると考えられます。

また、ＪＡ紀の里においては、農業体験を実施する農家を集めて体験農業部会を設置しています。農家個々では体験希望者の募集等の事務対応に限界があり、部会を設置してＪＡが事務局機能を発揮することにより、部会員である受け入れ農家の負担軽減につながっています。「組合員主体型」食農教育を継続的に実施していく上で、示唆的な仕組みといえるでしょう。



第3節 取り組みから見える課題

第1回検討委員会で実施したアンケートおよび、委員会での議論の中で、食農教育全般を進めていく上でのさまざまな課題があげられました。課題を踏まえ、「これからのJA食農教育がめざすこと」を明らかにするために、「企画・広報（対象、内容）」、「役職員・組織（体制、進め方）」それぞれの視点で対応方向を整理します。

1. 課題

JAトップ層、担当部署が感じている課題には以下のものが挙げられました。

- (1) JA（事業の）目標達成が最優先事項となり、食農教育等の地域活性化（貢献）活動が後回しになる
- (2) 食農教育は成果・評価が明確に表れにくく、収益に直結しない（消費者サービスの要素に感じる）
- (3) 農家組合員の高齢化、地域の過疎化（農業あつてのJA。JAの存在理由も失われる）
- (4) 協同組合理念の欠如（何のために食農教育を行うのか）
- (5) 食農教育は当該部署だけでなく、JA全体として取り組む必要があるというJA内部での理解不足（ビジョンの明確化と共有化がされていない）
- (6) 食農「教育」は時間をかけて行う投資的要素であるというトップの理解
- (7) 農業経験のない職員のJA、農業に対する理解不足
- (8) 職員の減少等による負担増（休日出勤など）
- (9) 受け入れ農家、圃場の確保（管理）
- (10) 予算の確保
- (11) 企画のマンネリ化
- (12) 他部署、他団体との連携
- (13) 参加者のみの閉じた活動になってしまう（参加者の広がりが少ない）
- (14) 農業者としての誇りの醸成（誇りを語れる人の育成）

2. 対応方向

1. で挙げられた課題に対し、(1) 企画・広報（対象、内容）および(2) 役職員・組織（体制、進め方）の観点から、対応の方向性を示します。

(1) 企画・広報（対象、内容）

① 対象者の拡充……課題(11)(13)

JA事業への理解者を全世代に広げるためにも、中学生以上、成人、親世代へのプログラムの拡充を。

② JAならではの食農教育の企画……課題(8)(9)(11)(12)

地域のさまざまな企業、組織や人との協力・連携を図ることで、マンネリ化からの脱却。

③ 見える化、広報活動の強化……課題(10)(11)(13)

JA食農教育への参加者だけでなく、幅広い層への広報宣伝。JA事業の理解促進やJAファンの獲得にも。

(2) 役職員・組織（体制、進め方）

① JAトップ等の意識改革……課題(1)(2)(5)(6)(10)(14)

「消費者サービス」ではなく、地域農業や農産物の価値に対する理解者を増やし、農業の振興、農業所得の短・長期的向上につなげるための「先行投資」という新たな経営の視点

② J A 職員の帰属意識の向上……課題 (4)(5)(7)

農業経験のない J A 職員が多くなる中、J A 事業や農業を理解し、他部署間、組合員、地域住民とコミュニケーションをとれる職員を育成。

③ マンパワー（職員と組合員や地域住民らとの協力体制）の強化……課題 (3)(8)(9)(11)(12)(14)

例えば、森林組合や漁協など地域に根ざした協同組合組織との連携を強化することや、学校教育の一環として組み込まれるよう、教育委員会や校長会などで説明する機会を得るなど、対話と理解促進の場づくり。

④ 農業所得の向上、農産物の消費拡大の視点……課題 (1)(2)(3)(14)

地産地消・国消国産に重きを置く J A として、国民理解の醸成と食料安全保障、さらには「エシカルな行動」「ウェルビーイング」を実現する観点を持った取り組み。

「J A ファンづくり」から始まり事業利用、組織活動への参加、運営参画へとつながるメンバーシップの醸成への第一歩となり得るのが J A 食農教育です。

J A の組織・事業・経営の基盤強化に向けた重要な取り組みとして、これからの J A 食農教育をいかに展開していくべきか、次章以降で、本報告書の結論を述べたいと思います。



第 1 節 J A 食農教育がめざすべき姿

1. 「共感」と「協働」を育む「エシカルな行動」ができる人材の育成

J A 食農教育がめざすべき姿は、大きく 2 点挙げられます。

まず一つ目として、これまでも述べてきたように、J A の強みである食と農を基軸として、「共感」と「協働」を育む「エシカルな行動」ができる人材を育てることです。エシカルは道徳的、倫理的という意味ですが、エシカルな行動とはどのようなものでしょうか。

第 1 章でもご紹介しましたが、消費者の立場で考えれば、社会や人に配慮した消費行動（農福連携商品、フェアトレード商品などの購入）や環境に配慮した農林水産物（有機 JAS、MSC、ASC、FSC マーク等の付いた商品）の購入、地域に配慮した消費行動（地産地消、被災地応援）等ができる人材を育てることです。つまり、持続可能な社会を実現するために、何を消費すればよいかを判断できる消費者の育成といえるでしょう。昨今の食と農をめぐる国内外の社会情勢の大きな変化においては、農産物や食品の適正な価格形成が課題になっています。農産物の適正な価格への理解を促すことや、農業・農村の多面的な機能の理解を促すこともまた、エシカルな人材を育てることであり食農教育の大きな使命であるといえます。

一方、生産者の立場においてもエシカルな考え方や取り組みが求められています。地球環境の大きな変化の中で、脱炭素や有機農業、再生可能エネルギーや地域資源の活用など環境や地域への配慮や障がいのある人の生産現場への登用等、エシカルな考え方に基づく生産もまた持続可能な社会の実現のために必要不可欠になっています。

エシカルな生産と消費によって、持続可能な農業・農村、そして地域が実現できるはずで

2. ウェルビーイングな社会の構築

二つ目として、J A 食農教育によって、ウェルビーイング (well-being) な社会の構築をめざすことです。ウェルビーイングとは、「身体的、精神的に健康な状態であるだけでなく、社会的、経済的に良好で満たされている状態にあること」を意味する概念です。すなわちウェルビーイング (well-being) は、良い (well) 状態 (being) であるという言葉のとおり、「健康」であるということですが、これは単に、病気でないということだけではなく、心身ともに良好で、かつ仲間との良好な関係や社会的な役割などが満たされた状態であることを意味しています。

農林水産省の農業体験による効果（エビデンス）によると、農業体験の経験がある人は、経験のない人と比較して、食に対する知識が高い、好き嫌いが少ない、食べ残しが少ない、心身の健康に効果がみられるとしています。つまり、食農教育は、地域の自然環境の中で、さまざまな世代、さまざまな主体の人々に関わりながら「協力」「協働」によって、食や農について学び合い、「共感」し合うものです。

こうした活動自体によって、心身ともに健康で、多くの仲間とともに、社会的にも自身の役割が求められているといった点で、健康寿命の延伸、さらには万人がウェルビーイングな社会の構築に貢献できるのではないのでしょうか。

第1章では、地域の農業を守ることがSDGsの基本であると述べましたが、SDGsの目標3には、「すべての人に健康と福祉を（Good Health and Well-Being）」という目標が掲げられています。これはまさにウェルビーイングには食と農そのもの、また食と農を軸とする活動や取り組みが必要不可欠であることを示しているといえます。

3. JAファンづくりから担い手の育成へ

JAグループでは、食育基本法が成立する以前から「あぐりスクール」や各組織で地域に根ざした独自の食農教育が展開されてきました。昨今は、少子化に加え、核家族や単独世帯、共働き世帯等、多様な世帯の増加、さらには、食生活が大きく外部化する中で、家庭における食育の機会、教育力等が低下してきているといわれています。したがって、地域の食と農を核とするJAグループが食農教育に積極的に取り組むことは、単にJAのファンづくりにとどまらず、地域住民の豊かなくらしにとって大きな戦力になるとともに、「次世代のエシカルな消費者の育成」と「将来の農業関連の担い手の育成」に大いに貢献することが期待できます。

第2節 広報型・体験型食農教育の新たな方向

前述したとおり、JA食農教育は「広報型」「体験型」に大別でき、さらにそれらは組合員が教える側として関わることで「組合員主体型」となるのです。「組合員主体型」の取り組みについては次の3節で触れることとし、ここでは「広報型」「体験型」の今後の方向性について見ていくことにします。

1. 「広報型」食農教育

まず、「広報型」食農教育についてですが、各JAは広報誌を有しています。食農教育に関わる広報活動においても、同誌の活用が基本といえるでしょう。その一方で、広報活動は情報を届けたい人に実際に情報が届かなければ意味がありません。若い世代においては、SNSがコミュニケーションツールとして定着しています。食農教育においてはその対象が若い世代である場合が多く、今後SNSの活用は必須といえるでしょう。一方、「広報型」食農教育に期待されるのは、ただ情報・知識を伝えるだけではなく、人の心に働きかけて実際の行動を後押しすること、日常的なエシカルな行動や「体験型」食農教育への参加の契機となることです。

こうした契機となり得るように次の二つを提案したいと思います。一つには対話を組み込むことです。前述したとおり、JAあいち中央においては組合員・地域住民と情報のやりとりをしながら地元農業・農産物の広報を展開しています。情報を受信するだけでなく発信するプロセスがあることで学びが生まれ、より高い次元での共感が育まれることになると考えられます。もう一つには動画を活用することです。コロナ禍を契機として研修等においても動画を活用することが増えました。これをチャンスと捉えるべきです。動画は視覚的に訴えやすく、伝えられる情報量も圧倒的に大きい。スマホでの視聴を念頭におき、広報誌に動画のリンク先をQRコードで掲載すれば、老若男女を問わず誘導を図ることができるでしょう。

今後も新型コロナウイルス等のパンデミックが起これば、直接触れ合うことが制限される可能性はあるものの、私たちはリモート、デジタル、オンラインという新たな武器を得ました。もちろん、食農教育は対面に勝るものではありませんが、令和3年度に策定された「第4次食育推進基本計画」の重点事項の一つに「新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進」が掲げられています。必要性や状況に応じてデジタルツールを導入することで、今まで不可能であったことが可能になることも多くあります。地方と都市のつながり、農業現場と教育機関とのつながり、JAと消費者のつながり等、デジタルツールを使用することでこれまでとは異なるつながりを持つことや展開が可能となるのです。

2. 「体験型」食農教育

次に、「体験型」食農教育についてですが、同タイプの対象者の中心は小学生となっています。今後もそれは変わらないでしょうが、小学校との連携をより強化すること、できるならば学校教育の一環として取り組むことを提案したいと思います。学校教育の中に組み込まれることにより、より日常的に子どもたちが食と農に触れることとなり、長い目で見て食と農に対する国民理解の醸成につながると考えられるからです。

JAふくしま未来は福島市をはじめとする複数の行政をエリアとするJAですが、管内すべての行政と包括連携協定を結び、全エリアで学校教育の中に組み込まれた形での食農教育に取り組んでいます。多くのJAにとって参考となる進め方でしょう。

また、JAだけで取り組むのではなく、前述したJA鳥取中央の「めぐりキッズスクール」のように、地域ぐるみの体制を構築することが望ましいのではないのでしょうか。子どもたちの健全な成長を支えたいという想いは地域の皆に共通するものです。JAがその想いに応えて多様な主体が関わる体制を構築すれば、地域に対する愛着や誇りを地域全体で高めることが可能になるとともに、地域の中でのJAの存在感が一層高まることとなるでしょう。

他方、「体験型」食農教育においては、大学生や若い女性など、対象者を拡充する動きが見られました。どのような人をターゲットとするかは、それぞれのJAの置かれた環境に基づいて考えるべきことといえますが、ここではとくに大学生をターゲットとすることを提案します。前述した6JAにおいては、大学生を教える側・教えられる側の両側面を対象としていましたが、どちらの関わり方であっても食と農、さらにはJAへの関心を高めることにつながっているようです。そして食農教育に参加した一部の学生は実際にJAの職員として入組んでいます。

あくまで結果としてですが、大学生にとってJAの食農教育に参加することは、インターンシップとしての性格を持つことになると考えられます。今、多くのJAは新採用職員の確保に苦勞していると思います。大学生を対象とする食農教育は、その一つの打開策となる可能性を秘めています。もちろん、社会に出ることを間近に控えた人への食農教育は、エシカルに行動する人材を育てる観点からも大きな意義を有しているといえるでしょう。



第3節 J Aをあげた食農教育へ

1. 「組合員主体型」食農教育

食と農の振興は、J Aの一丁目一番地の使命といっても過言ではないでしょう。そして食農教育は、この使命を具体化する取り組みといえます。そうであるならば、組合員と役職員をあげた取り組み、J Aをあげた取り組みとするのは当然のことといえます。

まず、組合員についてですが、現在J Aグループは正組合員を農業振興の主人公、准組合員を農業振興の応援団と位置づけています。その位置づけを実質的なものとするために、すなわち食と農についてそれぞれの立場から学んでもらうために、すべての組合員に対して食農教育への参加を働きかけるべきです。

また、組合員が教える側として企画や準備段階から関わること、「組合員主体型」の取り組みを増やし、充実していくことも期待されます。第3章・第2節で見たように、教える側の組合員としては、豊富な経験を持つ青壮年部や女性部メンバーにそのお願いをするのがよいでしょう。もちろんこうしたメンバーに限らず、地域の中に食と農に関わる知識・技能・意欲を持つ人がいるのならば、J Aは教える側として積極的に登用していくべきです。

2. J Aトップと職員の役割

次に、職員についてですが、現実のJ Aの食農教育は、特定の部署や特定の担当者に依存し、多くの職員においては他人事となっているのが実態ではないでしょうか。

こうした状況を打開していくためには、まずは組合長をはじめとするトップの振る舞いが重要と考えられます。トップの言動と行動は必ず組織の中で伝播します。食農教育に対する想いを自らの言葉で語り、実際の活動に顔を出して参加者とともに汗をかく、こうした姿をJ A内で示す必要があるでしょう。経営学においては、組織文化が定着しない最も大きな要因はトップのコミットメント不足であると指摘されています。もしも職員一人一人において、食農教育が自分事となっていないならば、まずはトップにおいて食農教育が自分事となっているかの確認が必要といえます。

一方、現実の職員は多忙を極めています。食農教育の重要性は分かっているが、それにかまっている余裕はないという人も少なくないでしょう。こうした中で職員の食農教育に対する傾注や努力を引き出すには、同教育の優先順位を上げる必要があるのではないのでしょうか。現在のJ Aでは、食農教育が明確に業務と位置づけられているのは限られた部署や担当者だけだと考えられます。業務に位置づけられていなければ、人事評価の対象にもなりにくいでしょう。その中で職員の食農教育に対する貢献を求めるのは無理があります。J Aはすべての職員の基礎業務として食農教育を位置づけるべきです。

さしあたり、支店協同活動としての食農教育の全面展開を提案したいと思います。すべての職員の基礎業務と位置づけた上で、各支店において食農教育を実施することにすれば、必然的に多くの職員が関わることとなるでしょう。食と農は地域性がきわめて強いものであり、できるだけ小エリアで実施する方が、地域性をより活かした取り組みとすることができます。折しも多くのJ Aの現場では、コロナ禍で停滞していた支店協同活動を元に戻そうとする動きが見られます。単に元に戻すだけでなく、職員一人一人に明確な役割があり、人事評価の対象ともなる業務としての再スタートが期待されます。

3. JAの経営基盤強化へ

ところで、ここまで述べてきたような形で食農教育を展開することについては、経営環境が厳しさを増す中で躊躇を覚えるトップもいるでしょう。しかし第2章・第3節で確認したように、食農教育はJA経営にプラスの効果をもたらすものです。JAほどに食農教育を展開できる事業体が他に存在しないことを考えれば、同教育はJA経営における最大の強みといえます。強みを活かさない手はありません。昨今経営基盤強化がJAの大きな課題となっていますが、食農教育はその中で積極的な位置づけを与えられるべきものといえるでしょう。

なお、JAの経営資源には限りがあります。先進事例の活動内容や運営ノウハウの横展開、助成金や各種の資材提供など、中央会・連合会等のサポートがあれば、JAの食農教育はより充実したものとして展開することが可能になるでしょう。食と農の振興は、JAだけでなくJAグループ全体にとっての使命といえます。あくまで現場を基点としながら、JAグループをあげた食農教育の展開が期待されます。



10 の提言～ J A 食農教育の新機軸

1. ウェルビーイングを実現する J A 食農教育

「ウェルビーイング (well-being)」とは、世界保健機関憲章では「健康とは、単に疾病がない状態ということではなく、肉体的、精神的、そして社会的に、完全に満たされた状態にある」とされています。健康長寿、健康寿命の延伸はすべての国民の願いです。食農教育は地域のさまざまな主体やさまざまな世代が集い、自然豊かな環境の中で相互に協力して行うもので、生きがいややりがいといった社会的役割の認知や万人の健全な心身の育成につながります。

2. エシカルに行動する人を育てる J A 食農教育

持続可能な食と農、そして地域のために、生産の立場からも消費の立場からもエシカルな行動が求められます。エシカルとは「倫理的」「道徳的」という意味です。地球環境に配慮した生産方法や農業それ自体を維持することで農業・農村の多面的機能を発揮することができます。また、人、社会、環境、地域等に配慮した消費行動もまた、農業を支え、地域を維持することにつながります。食農教育はこうしたエシカルな人づくりにつながります。

3. 対話重視の広報で共感を高める J A 食農教育

食と農に対する共感を広げるために、J A は積極的に広報活動を展開するべきです。その際に、ただ一方的に情報を流すのではなく、例えば食と農に関わるクイズを広報誌に掲載し、読者の回答内容を次の号の広報誌に掲載するというように、双方向のコミュニケーションを意識した広報活動の展開が期待されます。このことによって、情報を受け取った側の学びが促進され、より高い次元での共感が育まれると考えられます。

4. 学校教育の一環としての J A 食農教育

J A 食農教育においては、小学生を対象とするものが多くなっています。現状でも小学校を通じた参加者の募集など、多様な形での連携が見られますが、より踏み込んで、学校教育の一環としての食農教育の展開が期待されます。このことによって、子どもたちはより日常的に、さらにより主体的に食と農に触れることになるはずで、こうした形での実践に当たっては、学校給食を入口とすること、行政との間に包括連携協定を結ぶことなどが有効と考えられます。

5. 地域ぐるみで実施する J A 食農教育

食と農はさまざまな主体がつながりを持つ中で展開している営みです。このことを学ぶためには、やはりそのさまざまな主体が食農教育にも関わることが重要と考えられます。また、子どもたちの成長を支えたいという想いは、あらゆる人に共通するものでしょう。J A がこの想いに応えて、地域ぐるみの実施体制を構築することができれば、地域の中での J A の存在感を一層高めることになると考えられます。

6. インターンシップとしてのJA食農教育

JAにおいては新規職員の採用難が深刻の度を増しています。その一方で、JAへの入組動機として「食と農の振興に携われること」を挙げる人が増えているようです。このギャップを看過し続けるのは損失ではないでしょうか。大学生を対象の中心に据えて、インターンシップとしての食農教育を積極的に展開することが期待されます。

7. トップを司令塔とするJA食農教育

経営学においては、組織文化が定着しない最も大きな要因はトップのコミットメント不足であると指摘されています。それはJAにおいても例外ではないでしょう。食と農に関わる業務を誰もがすすんで実践する職場・組織にしていくためには、まずはトップが誰よりも食と農に対する想いを語り、行動で示さなければなりません。

8. 全職員の基礎業務としてのJA食農教育

食と農の振興はJAの使命です。よってJA職員は当然のこととしてそれを能動的に遂行しなければなりません。また、能動的に遂行する中で協同組合人として成長が可能となるのです。食農教育はJAの中で特定の担当者に任せるべきものではありません。すべての職員の基礎業務として位置づけ、すべての職員が関わる体制を構築すべきです。

9. 支店協同活動としてのJA食農教育

食と農は地域に根ざしたものです。それゆえ、地域に根ざした取り組みにしなければ、食と農の本質に迫ることができません。また、自分の日常と重なる取り組みでなければ学びの主体性が喚起されにくいものです。JAにおいて最も地域性を発揮できる拠点は支店です。JAの食農教育は、支店協同活動として実施していくべきなのです。

10. 経営基盤強化策としてのJA食農教育

食農教育を通じて職員と組合員、職員と地域住民の間につながりが生み出されます。そのつながりは事業利用を働きかける際の強みとなります。投資なくして利益は生み出せません。食農教育はJAにしかできない先行投資としての性格を持つものであり、経営基盤強化の観点からも積極的に展開すべきです。





「これからのJ A食農教育検討委員会」名簿

(敬称略。肩書は委員会開催時点)



《委員》

福島県	J Aふくしま未来	常務理事	須田 淳一
神奈川県	J Aあ つ ぎ	常務理事	萩原 佐敏
愛知県	J Aあいち中央	常務理事	野澤 昭博
和歌山県	J A紀 の 里	代表理事専務	山名 純一
鳥取県	J A鳥取中央	参 事	伊藤 秀樹
福岡県	J A福 岡 市	常務理事	富永 一郎
全国機関	J A全 中	参 事	福園 昭宏 (第1、2回)
		J A改革・組織 基盤対策部長	加藤 純 (第3回)
	家の光協会	代表理事専務	木下 春雄

《オブザーバー》

J A全国女性組織協議会	会 長	久保 町子
全国農協青年組織協議会	副 会 長	前原 祐樹

《アドバイザー》

東京農業大学	副 学 長	上岡 美保
日本協同組合連携機構	主任研究員	西井 賢悟

《事務局》

家の光協会	普及文化本部	読書・食農・教育文化部
-------	--------	-------------

「これからの J A 食農教育検討委員会」開催経過

第 1 回 令和 5 年 5 月 12 日 (金) 13:30 ~ 17:00 家の光会館 1 階特別会議室

これまでの取り組みと現在の状況についての確認、アドバイザーからの問題提起と全体討議による J A 食農教育の意義、目的の確認

○検討委員会について：趣旨説明 家の光協会

○情勢報告：J A グループの食農教育の取り組みについて：J A 全中

○実践報告：わが J A の食農教育について

① J A あいち中央 ② J A 鳥取中央 ③ J A 福岡市

○事前アンケート集計結果について：家の光協会

○上岡アドバイザーからの問題提起

① 世界情勢について

② 食料安全保障をどう考えていくか

③ 未来の人材像

○全体討議：これからの J A 食農教育について。意義、目的の確認

座長：上岡アドバイザー

第 2 回 令和 5 年 7 月 6 日 (木) 13:30 ~ 17:00 家の光会館 1 階特別会議室

J A 食農教育の具体例を整理し、報告書の方向性、食農教育の手法を討議

○実践報告：わが J A の食農教育について

① J A ふくしま未来 ② J A あつぎ ③ J A 紀の里

○事前アンケート集計結果について：家の光協会

○西井アドバイザーからの問題提起：J A 食農教育の意義と課題

○報告書の骨子案について

○全体討議：報告書骨子案について

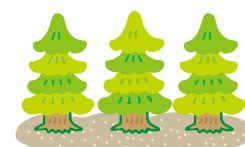
座長：西井アドバイザー

第 3 回 令和 5 年 11 月 16 日 (木) 13:30 ~ 17:00 家の光会館 1 階 B 会議室

全女協、全青協の役員をオブザーバーに迎え、報告書の内容について、さらに議論を深める。

○全体討議：報告書骨子案について

座長：西井アドバイザー



「あぐりスクール全国サミット」の変遷

	第1回	第2回	第3回
日 時	平成 17 年 4月22日(金) 13:30~17:30 4月23日(土) 9:00~12:00	平成 18 年 5月19日(金) 14:00~18:30 5月20日(土) 9:00~12:00	平成 19 年 5月11日(金) 13:30~17:00 5月12日(土) 8:30~12:00
会 場	JA 北信州みゆき管内 野沢温泉支所および本所 (長野県野沢温泉村、飯山市)	JA 鳥取中央管内 鳥取県立倉吉未来中心ほか (鳥取県倉吉市)	JA 熊本うき管内 熊本全日空ホテルニュースカイほか (熊本県熊本市および宇城市)
主 催	「あぐりスクール全国サミット」実行委員会	「あぐりスクール全国サミット」実行委員会	「あぐりスクール全国サミット」実行委員会
共 催	JA 長野中央会	JA 鳥取中央会	JA 熊本中央会
後 援		鳥取県、倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町、 琴浦町、中部教育事務所、倉吉市学校給食会 【特別後援】新日本海新聞社	熊本県宇城市、宇土市、城南町、富合町、美里町、 JA 熊本果実連、九州生乳販連
参 加	100 名 (内 県外参加者:59名 交流会:71名 宿泊:71名)	300 名 (内 県外参加者:66名 交流会:102名 宿泊:85名)	210 名 (内 県外参加者:72名 交流会:167名 宿泊:102名)
サブタイトル		伝えよう! 広げよう! 農と技と食の 知恵 育もう! 故郷の大地で ~体験により学ぶ 農業・食の大切さ その手法を問う~	伝えよう! 広げよう! いのちと食と農を 結ぼう! ~あぐりスクールの具体的な 実践方策とその方向性を探る~
開会あいさつ	JA 鳥取中央 代表理事組合長 坂根國之	JA 熊本うき 代表理事組合長 林田護幸	JA 北信州みゆき 代表理事組合長 高井新一
歓迎のあいさつ			JA 熊本中央会会長・ (社)家の光協会副会長 園田俊宏
情勢報告	JA 全中 地域振興部長 佐藤皓一 (社)家の光協会 常務理事 小橋三久	JA 全中 地域振興課長 西野司 (社)家の光協会 常務理事 小橋三久	(社)家の光協会 常務理事 下川正志 JA 全中 食農・暮らしの対策室長 西野司
講 演		鳥取県 知事 片山善博	熊本県宇城市 市長 阿曾田清
基調報告	JA 北信州みゆき 代表理事組合長 石田正人	JA 鳥取県食農教育支援センター 理事長 川上一郎	JA 熊本うき 代表理事組合長 中村英一
実践報告等	●パネルディスカッション 【コーディネーター】 JA 北信州みゆき 総合対策部長 荻原育夫 【パネラー】 JA 北信州みゆき 青年部 部長 村上勝一 あぐりスクール保護者 小林美雪 地域の協力者 足立とみの JA 北信州みゆき 地域振興課課長代理 大塚春雄	●事例報告 1) JA 鳥取中央 代表理事組合長 坂根國之 2) JA 鳥取中央 参事 栗原隆政 ●分散会 1 進行/JA 鳥取中央 専務 福山巖 助言者/JA 鳥取県食農教育支援センター 理事長 川上一郎 助言者/家の光協会 ちゃぐりん編集長 宮川博美 2 進行/JA 鳥取中央 常務 石田繁幸 助言者/JA 鳥取県食農教育支援センター 客員研究員 秋藤宏之 助言者/(社)家の光協会 食と農・次世代対策支援部 高村守利 3 進行/JA 鳥取中央 常務 有山次郎 助言者/JA 鳥取県食農教育支援センター 客員研究員 川添滋子 助言者/(社)家の光協会 食と農・次世代対策支援部 部長 三沢久美子	●実践報告 JA 熊本うき 営農企画課長 那須徹 ●パネルディスカッション 題:あぐりスクールから何を発信し、何をめざすか ~いかにして地域との連携をすすめるか~ 【コーディネーター】 宮城学院女子大学 教授 佐藤幸也 【パネラー】 JA 熊本うき 常務 上村雄一 菊池市立菊池南中学校 教諭 原田健 あぐりキッズスクール保護者 花木弘 あぐりキッズスクール保護者 中尾幸子 JA 熊本うき女性部 部長 有住由美子
全体討議	題:わいわい座談会 (事前アンケートを元にしたフリートーク) 【コーディネーター】 岩手大学 助教授 佐藤幸也 【パネラー】 JA 北信州みゆき 代表理事組合長 石田正人 JA 北信州みゆき 総合対策部長 荻原育夫	●分散会統括 【コーディネーター】 岩手大学 助教授 佐藤幸也 【パネラー】 JA 鳥取中央 代表理事組合長 坂根國之 JA 鳥取県食農教育支援センター 理事長 川上一郎 JA 全中 地域振興課長 西野司 (社)家の光協会 協同・文化振興本部副部長 板野光雄 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">共通テーマ 1) カリキュラムの充実 2) 運営体制強化 3) 学校・行政との連携 4) 運営経費の確保 5) 「ちゃぐりん」活用</div>	題:あぐりスクールから何を発信し、何をめざすか ~あぐりスクールの悩み・課題を解決するために~ 【コーディネーター】 宮城学院女子大学 教授 佐藤幸也
サミット宣言		サミット宣言 JA 北信州みゆき 部長 清水謙一	
閉会あいさつ	JA 長野中央会 専務 若林甫汎	JA 鳥取中央会 専務 前坂英雄	JA 鳥取中央 代表理事組合長 坂根國之
活動視察	開校式 クラス旗、名札づくり、 『ちゃぐりん』読み聞かせ 「なが~いのり巻き」づくり	梨の袋かけ(雨天) 倉吉観光 鳥取二十世紀梨記念館見学、 JA 直売所見学	入学式 『ちゃぐりん』の時間 イモの苗植え、大豆の種まき
司 会	JA 北信州みゆき 総合対策部長 荻原育夫	JA 鳥取中央 参事 栗原隆政	JA 熊本うき

※肩書き等は当時の資料に基づき記載しています

「あぐりスクール全国サミット」の変遷

	第4回	第5回	第6回
日 時	平成 20 年 7月24日(木)13:30~18:00 7月25日(金)8:50~12:00	平成 21 年 7月30日(木)13:00~20:00 7月31日(金)9:00~13:00	平成 22 年 8月20日(金)13:00~20:00 8月21日(土)9:20~12:30
会 場	JA 東びわこ管内 彦根プリンスホテル、 滋賀県立荒神山少年自然の家 (滋賀県彦根市)	JA 栗っこ管内 ・この花さくや姫プラザ (栗原市志波姫保健センター兼農村環境改善センター)、 鳴子ホテル(宮城県栗原市ほか)	JA えひめ南 本所(メイン会場)、「遊子水荷浦の段畑」(視察地) 「サブライムホール」(交流会場)、「ホテル クレメント宇和島」 「宇和島オリエンタルホテル」(宿泊所)【愛媛県 宇和島市】
主 催	「あぐりスクール全国サミット」実行委員会	「あぐりスクール全国サミット」実行委員会	「あぐりスクール全国サミット」実行委員会
共 催	JA 滋賀中央会	JA 宮城中央会	JA 愛媛中央会
後 援			
参加者	250名 (内 県外参加者:115名 交流会:166名 宿泊:138名)	330名 (内 県外参加者:93名 交流会:152名 宿泊:149名)	279名 (内 県外参加者:116名 交流会:262名 宿泊:142名)
サブタイトル	大地の恵み 生きる力 伝えよう未来へ!! ~求められる JA の食農教育・JA への期待~	《笑顔で復興》 子どもが元気! JA が元気! 地域が元気!	子どもが元気! JA が元気! 地域が元気!
開会あいさつ	JA 熊本うき 代表理事組合長 岩山勝也	JA 北信州みゆき 代表理事組合長 村松清一	JA 鳥取中央 代表理事組合長 坂根國之
歓迎のあいさつ	JA 東びわこ経営管理委員会会長、 JA 滋賀中央会副会長 宮川鐵男	(来賓あいさつ) 宮城県知事(代読)、 栗原市長、JA 宮城中央会会長	(来賓あいさつ) 宇和島市長 石橋寛久 JA 愛媛中央会・会長 林正照
情勢報告	(社)家の光協会 常務理事 下川正志 JA 全中 食農・くらしの対策室次長 稲葉薫	(社)家の光協会 常務理事 下川正志 ※2日目 JA 全中 千葉美生食農・くらしの対策課課長	(社)家の光協会 常務理事 下川正志 JA 全中 食農・くらしの対策課 課長 生部誠治
講 演	滋賀県 知事 嘉田由紀子		
基調報告	JA 東びわこ 代表理事理事長 瀧時雄	JA 栗っこ 代表理事組合長 菅原章夫	JA えひめ南 代表理事組合長 黒田義人
実践報告等	●実践報告 JA 東びわこ 生活福祉課 森倫子 JA 東びわこ 総務課 岡田保子 JA 東びわこ女性部 食の研究会会長 谷口幸子 JA 東びわこ 生活福祉課 大橋久子 ちやぐりんキッズクラブ保護者・ 卒業生 2 組	●実践報告 JA 栗っこ 営農企画課 阿部まゆみ 保護者スタッフ 2 名 高校生ボランティア 1 名	●実践報告 JA えひめ南 販売部果樹課 清家理栄 テーマ/ 「JA えひめ南 “あぐりスクール” の 3 年」
全体討議	題:「JA 食農教育の展開方策について」 【コーディネーター】 宮城学院女子大学 教授 佐藤幸也 【パネラー】 JA 東びわこ 総務担当常務理事 中村孝男 家の光専門講師 上林さき子 JA 東びわこ女性部 食の研究会 会長 谷口幸子 ちやぐりんキッズクラブ保護者 西島幸江 JA 東びわこ 生活福祉課 森倫子	●課題提起 ●グループ討議 ●全体討議 ●まとめ 【コーディネーター】 宮城学院女子大学 教授 佐藤幸也 【テーマ】 A) あぐりスクールを JA の長期構想の 中にどう位置づけるか? B) あぐりスクールの効果的な 運営体制・展開手法は?	テーマ:「JA えひめ南 “あぐりスクール” の 3 年」 【コーディネーター】 宮城学院女子大学 教授 佐藤幸也 【パネリスト】 JA 関係者 4 名 (JA 職員、女性部代表者、 保護者代表、パン工房店長)
サミット宣言		サミット宣言 JA 栗っこ 代表理事専務 曾根正範	JA えひめ南 常務理事 清家治
閉会あいさつ	JA 鳥取中央 代表理事専務 福山巖	JA 鳥取中央 代表理事組合長 坂根國之	JA 熊本うき 代表理事常務 上村雄一
活動視察	事前説明 (JA 東びわこ 生活福祉部 部長 林儀平) ※1 日目 バス車内管内案内 (JA 東びわこ 新人紹介) 地産地消カレーコンテスト	※1 日目 バス車内管内案内 (JA 栗っこ) 米粉ピザコンテスト・田んぼの生きもの調査	JA あぐりスクール農園 (説明=JA 担当者) 遊子水荷浦の段畑
司 会	JA 東びわこ 女性部 田中順子	JA 栗っこ フレッシュミズ部会長 菅原恵美	JA えひめ南 フレッシュミズ部会長 渡邊真由美

※肩書き等は当時の資料に基づき記載しています

「あぐりスクール全国サミット」の変遷

	第7回	第8回	第9回
日時	平成 23 年 8月19日(金)13:30~18:30 8月20日(土)18:30~13:00	平成 24 年 7月12日(木)13:30~20:00 7月13日(金) 8:30~12:30	平成 25 年 9月13日(木)13:30~20:00 9月14日(金) 9:00~13:00
会場	●メイン会場 = 新城文化会館(新城市) ●交流会会場 = JA 愛知東本店(新城市) ●視察地 = 「四谷千枚田」(新城市)、 「JA 愛知東こんにゃく工場」(設楽郡設楽町)・ 宿泊所 = 湯谷温泉(「泉山閣」)、「湯の風 HAZU」)	●メイン会場 = JA 三次 本店 別館大ホール(三次市) ●交流会会場 = 広島三次ワイナリー(三次市) ●視察地 = 三次市立酒河小学校(三次市) ●宿泊所 = 三次市内(「三次グランドホテル」、 「三次ロイヤルホテル」)	●メイン会場 = ホテル日航高知 旭ロイヤル(高知市) ●交流会会場 = ホテル日航高知 旭ロイヤル(高知市) ●視察地 = 高知県立農業大学校(あぐりスクール圃場)、 沈下橋(四万十町内) ●宿泊所 = ホテル日航高知 旭ロイヤル(高知市)
主催	「あぐりスクール全国サミット」実行委員会	「あぐりスクール全国サミット」実行委員会	「あぐりスクール全国サミット」実行委員会
共催	JA 愛知中央会	JA 広島中央会・JA 三次女性部・ JA 三次青壮年連盟・(株)農協観光	JA 高知中央会
後援		三次市・三次教育委員会・三次市立酒河小学校 PTA 酒屋地区自治会連合会・三次市観光協会	高知県
参加者	256名 (内 県外参加者:118名 交流会:167名 宿泊:149名)	309名 (内 県外参加者:113名 交流会:211名 宿泊:158名)	247名 (内 県外:136名 県内:111名 交流会:212名 宿泊:143名)
サブタイトル	子どもが元気! JA が元気! 地域が元気!	子どもが元気! JA が元気! 地域が元気!	子どもが元気! JA が元気! 地域が元気!
開会あいさつ	JA 熊本うき 代表理事組合長 岩山勝也	JA 北信州みゆき 代表理事専務理事 櫻沢和美	JA 鳥取中央 代表理事専務 栗原隆政
歓迎のあいさつ	JA 愛知中央会 常務理事 井上庄吾 (来賓挨拶 = 新城市長 穂積亮次)	JA 広島中央会 常務理事 小田政治 (来賓挨拶 = 三次市長 増田和俊)	JA 高知中央会 会長 山崎實樹助 (来賓挨拶 = 高知県知事 尾崎正直)
情勢報告	(社)家の光協会 常務理事 下川正志 JA 全中 暮らしの活動推進部 部長 西野司	(社)家の光協会 常務理事 下川正志 JA 全中 暮らしの活動推進部 部長 西野司	(一社)家の光協会 常務理事 関口聰 JA 全中 暮らしの活動推進部 次長 生部誠治
講演			
基調報告	JA 愛知東 代表理事組合長 河合勝正	JA 三次 代表理事組合長 村上光雄	JA 四万十 代表理事組合長 武政盛博
実践報告等	●実践報告 JA 愛知東 組合員課 専任職課長 村田直人 JA 愛知東 共済普及課 岡田和己 JA 愛知東 組合員課 河口司 JA 愛知東「お助け隊」鈴木さとみ 新城高校 今泉潤也 テーマ:「JA 愛知東「こども農学校」の歩み」	●実践報告 JA 三次 組合員生活課 課長 滝口彰子 テーマ:「JA 三次の支店を中心とした 食農教育文化活動の取り組みについて」	●実践報告 演題:「JA 四万十『あぐりスクール』の 取り組みについて」 【メイン報告者】 JA 四万十 共済課 武政雅代 【サブ報告者】 1 JA 四万十 信用課 香川章 2 JA 四万十 青壮年部部长 武市敏男 3 JA 四万十 女性部部长 山脇国恵 4 JA 四万十 総務課 北川愛里
全体討議	【コーディネーター】 宮城学院女子大学 教授 佐藤幸也 【コメンテーター】 岩手県 JA いわて花巻 生活福祉部 部長 菊池俊雄 高知県 JA 四万十 総務課 係長 武政雅代 熊本県 JA たまな 組織改革総合企画室 室長 庄山慶司	【コーディネーター】 宮城学院女子大学 教授 佐藤幸也 【コメンテーター】 滋賀県 JA 東びわこ 企画部 部長 堤伸二 鳥取県 JA 鳥取中央 教育広報課 課長 宇崎真理子 広島県 JA 広島中央会 地域生活部 部長 仁井本敏浩 広島県 JA 三次 組合員生活課 課長 滝口彰子	【コーディネーター】 宮城学院女子大学 教授 佐藤幸也 【コメンテーター】 長野県 JA 上伊那 総務企画部 組織組合員課 課長 岡野哲也 鳥取県 JA 鳥取中央 あぐりキッズスクール 主席アドバイザー 秋藤宏之 (一社)家の光協会 ちゃぐりん編集部 編集長 岩澤信之
サミット宣言			
閉会あいさつ	JA 北信州みゆき 代表理事組合長 佐藤重雄	JA 鳥取中央 代表理事組合長 福山巖	JA 熊本うき 代表理事専務 畑野十平
活動視察	「四谷千枚田」(新城市) 「JA 愛知東こんにゃく工場」(設楽郡設楽町)	「三次ピオーネ生産団地」(三次市) 「三次市立酒河小学校」(三次市)	四万十町内の3箇所 高知県立農業大学校 (あぐりスクール圃場)、 ショウガ畑(バス内で視察) 沈下橋
司会	JA 愛知東 企画課 斉藤美代子	JA 三次 組合員生活課 和田由紀	JA 四万十 共済課 武吉貴子

※肩書き等は当時の資料に基づき記載しています

「あぐりスクール全国サミット」の変遷

	第10回	第11回	第12回
日 時	平成 26 年 6月13日(金)13:30~20:00 6月14日(土)9:00~13:00	平成 27 年 8月27日(木)13:00~20:30 8月28日(金)9:00~13:00	平成 29 年 1月27日(金)13:00~20:00 1月28日(土)9:00~12:10
会 場	●メイン会場 = JA いわて花巻 本店 総合営農指導拠点センター(花巻市) ●交流会会場 = 湯の杜 ホテル志戸平 ●視察地 = JA いわて花巻(スクール圃場チャックりん畑) 食育レッスン、直売所「だあすこ」見学 ●宿泊所 = 湯の杜 ホテル志戸平	●メイン会場 = 飯田橋レインボービル7階 大会議室ほか ●交流会会場 = ホテル メトロポリタン エドモント ●宿泊所 = 参加者が各自手配	●メイン会場 = 下関グランドホテル、JA 下関本所大ホール ●交流会会場 = 下関グランドホテル ●宿泊所 = プラザホテル下関
主 催	「あぐりスクール全国サミット」実行委員会	「あぐりスクール全国サミット」実行委員会	「あぐりスクール全国サミット」実行委員会
共 催	JA 岩手県中央会		JA 山口中央会
後 援		JA 全中	下関市・下関市教育委員会
参加者	257名 (内県外:130名 県内:127名 交流会:120名 宿泊:105名)	126名 (交流会:107名)	161名 (交流会:132名)
サブタイトル	~つなぐ。いのちと食と農~	子どもが元気! JA が元気! 地域が元気!	~食と農を守る~
開会あいさつ	JA 熊本うき 代表理事常務 畑野十平	JA 北信州みゆき 代表理事専務理事 小野沢宏	JA 鳥取中央 代表理事組合長 福山巖
歓迎のあいさつ	JA 岩手県中央会 会長 田沼征彦	(来賓祝辞)JA 北信州みゆき 元代表理事組合長 石田正人	(来賓祝辞)JA 山口中央会 会長 山本伸雄 (歓迎挨拶)JA 下関代表理事組合長 村上達己
情勢報告	(一社)家の光協会 代表理事専務 下川正志 JA 全中 暮らしの活動推進部 部長 西野司	(一社)家の光協会 常務理事 関口聰 JA 全中 暮らしの活動推進部 部長 西野司	(一社)家の光協会 協同・文化振興本部 本部長 小川亮 JA 全中 組合員・暮らしの活動推進部 部長 西野司
講 演		JA 三次 代表理事組合長 村上光雄	
基調報告	JA いわて花巻 代表理事組合長 高橋専太郎		JA 下関 代表理事常務理事 藤川信久
実践報告等	●実践報告 演題:「JA いわて花巻が取り組む "暮らしの活動" ~いのちの食と農をつなぐ「チャックりんスクール」~」 【メイン報告者】 JA いわて花巻 生活福祉部 部長 福田寿子 【サブ報告者】 1 JA いわて花巻 生活ふれあい課 上村美冴 2 JA いわて花巻 生産資材課 小原翔	●実践報告 1 演題:JA 愛知東「こども農学校」10年の歩み 【メイン報告者】 JA 愛知東 総合企画部 組合員課 斉藤美代子 【サブ報告者】 愛知教育大学附属岡崎中学校 3年 山崎ランサム窓香 ●実践報告 2 演題:JA 東びわこ「チャックりんキッズクラブ」の17年 【メイン報告者】 JA 東びわこ 企画管理部 暮らしの活動課 課長 森倫子	●実践報告 演題:食農教育はJA(吉見支所)の使命 【メイン報告者】 JA 下関 吉見支所 支所長 中角史郎 (JA 関係者) 【サブ報告者】 安岡ひまわりレディース 代表 田崎育子 (農家関係者) 梅光学院大学 特任教授 松永章 (学校関係者)
全体討議	【コーディネーター】 関東学院大学 教授 佐藤幸也 【コメンテーター】 宮城県 JA みやぎ女性組織協議会 会長 八嶋洋子 滋賀県 JA 東びわこ 暮らしの活動課 岡村ひかる (一社)家の光協会 チャックりん編集部 編集長 中綾子	●課題提起 ●グループ討議 ●全体討議 ●まとめ 【コーディネーター】 関東学院大学 教授 佐藤幸也 【コメンテーター】 JA 愛知東 総合企画部 組合員課 斉藤美代子 JA 東びわこ 企画管理部 暮らしの活動課 課長 森倫子	【コーディネーター】 (一社)JC 総研 基礎研究部 主任研究員 西井賢悟 【コメンテーター】 安岡ひまわりレディース 代表 田崎育子 梅光学院大学 特任教授 松永章 JA 下関 代表理事常務理事 藤川信久 JA 下関 総務部生活福祉課 課長 山田敦子 JA 下関 吉見支所 支所長 中角史郎
サミット宣言			
閉会あいさつ	JA 北信州みゆき 代表理事組合長 櫻沢和美	JA 鳥取中央 代表理事組合長 福山巖	JA 熊本うき 代表理事常務 畑野十平
活動視察	チャックりんスクール視察、 食育レッスン見学、直売所見学	なし	「食農教育実践報告大会(活動報告)」 JA 下関本所
司 会	JA いわて花巻 参事 伊藤清孝	(一社)家の光協会 読書食農教育部 部次長 平間聡	JA 下関総務部総務課組合員相談課 課長 森田満男

※肩書き等は当時の資料に基づき記載しています

「あぐりスクール全国サミット」の変遷

	第13回	第14回	第15回
日 時	平成 29 年 7月 28日(金)13:00~20:30 7月 29日(土) 9:00~11:00	平成 30 年 8月 31日(金)13:00~20:30 9月 1日(土) 9:00~13:00	令和元年 8月 20日(火)13:00~20:30 8月 21日(水) 9:00~13:00
会 場	●メイン会場 = 但馬空港ターミナルビル多目的ホール、JA たじま豊岡営農生活センター ●交流会会場 = アール・ベル・アンジェ豊岡 ●宿泊所 = ○ ホテル	●メイン会場 = JA 菊池、パシオン大ホール、菊池農業高校 ●交流会会場 = 菊池温泉笹乃家 ●宿泊所 = 菊池温泉笹乃家、菊池グランドホテル	●メイン会場 = レンブラントホテル厚木、東京農業大学厚木キャンパス、JA あつぎ本所 ●交流会会場 = レンブラントホテル厚木 ●宿泊所 = レンブラントホテル厚木
主 催	「あぐりスクール全国サミット」実行委員会	「あぐりスクール全国サミット」実行委員会	「あぐりスクール全国サミット」実行委員会
共 催	JA 兵庫中央会	JA 熊本中央会	JA 神奈川中央会
後 援	豊岡市	菊池市、合志市、大津町、菊陽町	
参加者	147 名 (交流会 :106 名)	193 名 (交流会 :136 名)	109 名 (交流会 :94 名)
サブタイトル			
開会あいさつ	JA 鳥取中央 代表理事組合長 栗原隆政	JA いわて花巻 代表理事組合長 阿部勝昭	JA 鳥取中央 代表理事組合長 栗原隆政
歓迎のあいさつ	(来賓祝辞) 豊岡市 市長 中貝宗治、JA 兵庫中央会専務理事 浜田充(歓迎挨拶) JA たじま 代表理事組合長 尾崎市朗	(来賓祝辞) 合志市 市長 荒木義行 歓迎挨拶はなし	(来賓祝辞) 厚木市 市長 小林常良 (歓迎挨拶) JA あつぎ 代表理事組合長 大貫盛雄
情勢報告	(一社)家の光協会 常務理事 関口聡 JA 全中 JA 支援部 組合員・くらしの対策推進課 課長 山田剛之	(一社)家の光協会 常務理事 関口聡 JA 全中 JA 支援部 次長 今井準幸	(一社)家の光協会 常務理事 河地尚之 JA 全中 営農・くらし支援部 ぐらし・高齢対策課 課長 堀田亜里子
講 演			
基調報告	JA たじま 常務理事 藤林敏彦	JA 菊池 代表理事組合長 三角修	JA あつぎ 常務理事 高橋康弘
実践報告等	●実践報告 演題: JA たじまの農業体験教室 あぐりキッズスクール 【メイン報告者】 JA たじま 総務部 組織広報課 係長 坂田陽子(事務局より) 【サブ報告者】 JA たじま 浜坂総合支店 支店長 岸根裕子(校長より) 豊岡市立竹野南小学校 4年 宇野詩織 (H28年度日高会場参加児童より) ●特別講演 食農環境教育のススメ in JA たじま~食農教育の意義とJAへの期待~ 東京農業大学 国際食料情報学部 国際食農科学科 教授 上岡美保	●実践報告 1 演題: まんまキッズスクールの核心にせまる JA 菊池 総務部 企画広報課 課長 中村久広 ●実践報告 2 演題: まんまキッズスクールと菊池農業高校 熊本県立菊池農業高校 農場長 岩下猛 熊本県立菊池農業高校 農業科 3年 大嶋洗貴 西山仁 熊本県立菊池農業高校 畜産科学科 3年 緒方野々花 野嶋大佑	●実践報告 1 演題: JA あつぎ食農教育事業と「夢未 Kids スクール」実践報告 JA あつぎ 組織文化部 生活ふれあい課 井上美晴 ●実践報告 2 演題: 大学との連携からみた「夢未 Kids スクール」の特徴 東京農業大学 農学部 デザイン農学科 助教 御手洗洋 ●実践報告 3 演題: 大学生と「夢未 Kids スクール」 東京農業大学 農学部 農学科 燕潤輝 東京農業大学 農学部 デザイン農学科 鈴木晴花
全体討議	【コーディネーター】 (一社)JC 総研 基礎研究部 主任研究員 西井賢悟 【コメンテーター】 JA たじま 常務理事 藤林 敏彦 JA たじま 総務部 組織広報課 係長 坂田陽子 JA たじま 浜坂総合支店 支店長 岸根裕子 (一社)家の光協会 ちゃぐりん編集部 編集長 中綾子	【コーディネーター】 東京農業大学 国際食料情報学部 国際食農科学科 教授 上岡美保 【コメンテーター】 JA 菊池 代表理事組合長 三角修 JA 菊池 総務部 企画広報課 課長 中村久広 JA 菊池 農業高校 学校長 古田陽一 JA 菊池 農業高校 農場長 岩下猛 熊本県立菊池農業高校 畜産科学科 3年 緒方野々花 JA 熊本中央会 地域くらし広報部 部長 本田浩 (一社)家の光協会 編集本部 副本部長 市沢喜雄	【コーディネーター】 東京農業大学 国際食料情報学部 国際食農科学科 教授 上岡美保 【コメンテーター】 JA あつぎ 常務理事 高橋康弘 JA あつぎ 組織文化部 生活ふれあい課 井上美晴 東京農業大学 農学部 デザイン農学科 助教 御手洗洋 東京農業大学 農学部 農学科 燕潤輝 東京農業大学 農学部 デザイン農学科 鈴木晴花 県央地域県政総合センター 農政部長 室井義広 厚木市 環境農政部 農業政策課 課長 鈴木浩文
サミット宣言			
閉会あいさつ	JA 四万十 代表理事組合長 武政盛博	JA 鳥取中央 代表理事組合長 栗原隆政	JA 高知県 代表理事組合長 武政盛博
活動視察	JA たじま 「あぐりキッズスクール」視察	JA 菊池 「まんまキッズスクール」視察	JA あつぎ 「夢未 Kids スクール」、 直売所「夢未市」視察
司 会	JA たじま 総務部 部長 津山弦	JA 菊池 総務部 部長 倉原忠利	JA あつぎ 総務部 部長 大矢和人

※肩書き等は当時の資料に基づき記載しています

「あぐりスクール全国サミット」の変遷

	第16回	第17回	第18回
日 時	令和3年 9月10日(金) 13:30～16:00	令和4年 9月9日(金) 13:30～16:00	令和5年 9月15日(金) 13:30～16:00(ハイブリッド開催) 9月16日(土) 9:30～11:30
会 場	●配信会場 =家の光会館1階B会議室 参加者=Zoom ウェビナーまたは Vimeo による視聴	●配信会場 =家の光会館1階B会議室 参加者=Zoom ウェビナーまたは Vimeo による視聴	会場 =家の光会館7階 コンベンションホール 参加者=会場参加、Zoom ウェビナーまたは Vimeo による視聴 16日(土) J A マインズ管内視察
主 催	「あぐりスクール全国サミット」実行委員会	「あぐりスクール全国サミット」実行委員会	「あぐりスクール全国サミット」実行委員会
共 催			
後 援			
参加者	190名	約220名	会場29名、オンライン参加他148名 計177名
サブタイトル	「あぐりスクールの新たな可能性を探ろう！」 ～コロナ禍の取り組みから見てきたもの～	「あぐりスクールのこれからを語ろう！」 ～コロナ禍でもできたこと、今後めざすこと～	J A 食農教育を振り返り、未来を描こう！ ～「あぐりスクール」で得られたこと、 今後めざすこと～
開会あいさつ	J A 鳥取中央 代表理事組合長 栗原隆政	J A 鳥取中央 代表理事組合長 栗原隆政	(一社)家の光協会 代表理事専務 木下春雄
歓迎のあいさつ			
情勢報告	(一社)家の光協会 常務理事 木下春雄	(一社)家の光協会 常務理事 木下春雄 J A 全中 J A 改革・組織基盤対策部くらし・高齢者対策課 課長 熊田妙	
講 演			
基調報告	テーマ解題：東京農業大学 副学長 上岡美保	テーマ解題：東京農業大学 副学長 上岡美保	普及文化本部 副本部長 久保野剛
実践報告等	●実践報告1 演題：オンライン授業で離れていても食農教育を 新潟県 J A にいがた南蒲 広報戦略室 課長 小師達也 ●実践報告2 演題：SNS で生育状況を共有。実習再開のきっかけに 島根県 J A しまね 雲南地区本部 企画総務部 ふれあい課 課長 飯塚郁子 ●実践報告3 演題：ポイントカードで親子参加促進。宿題でもたまる！ 福岡県 J A むなかた 営農振興部 営農企画課 課長 力丸孝一 ● J A 食農教育に関するアンケート結果報告 (一社)家の光協会 協同・文化振興本部 読書食農教育部部長 秋谷進 ●「ちゃぐりん」の生かし方編集企画のご案内 (一社)家の光協会 ちゃぐりん編集部 編集長 五味千代美	●実践報告1 演題：～地域と連携。様々な工夫でコロナに負けないメニューづくり～ 愛知県 J A 愛知東 総合企画部 組合員課 課長 小山幸浩 ●実践報告2 演題：～保護者参加必須の訳は？ 女性部主導のあぐりスクール～ 佐賀県 J A さが 総務部 総務課 課長代理 江里幸子 ●実践報告3 演題：～集まれないときは通信教育。 ピンチをチャンスに歩みを止めない開催方法～ 鹿児島県 J A あいら 総務部 くらし広報課 課長 安留孝 ●「ちゃぐりん」の生かし方編集企画のご案内 (一社)家の光協会 ちゃぐりん編集部 編集長 五味千代美	●実践報告1 演題：「いただきます」の向こう側を伝える！あぐりスクールの広報戦略 長野県 J A 上伊那 総務企画部 部長 高橋英明 長野県 J A 上伊那 総務企画部 総務課 今井智也 ●実践報告2 演題：行政とタッグ！生きる力を育み、里山文化の 継承を願う「荒城農業小学校」とは？ 岐阜県 J A ひだ 営農推進対策部 部長 森下好 ●実践報告3 演題：管内2会場で実施！地域ぐるみでのスクール開催の秘訣 兵庫県 J A たじま 生活福祉部 ふれあい広報課 係長 長田聡 ●「ちゃぐりん」の生かし方編集企画のご案内 (一社)家の光協会 ちゃぐりん編集部 編集長 五味千代美
全体討議	【質疑応答】 進行：東京農業大学 副学長 上岡美保 新潟県 J A にいがた南蒲 広報戦略室 課長 小師達也 島根県 J A しまね 雲南地区本部 企画総務部 ふれあい課 課長 飯塚郁子 福岡県 J A むなかた 営農振興部 営農企画課 課長 力丸孝一 (一社)家の光協会 常務理事 木下春雄	【コーディネーター】 東京農業大学 副学長 上岡美保 【コメンテーター】 愛知県 J A 愛知東 総合企画部 組合員課 課長 小山幸浩 佐賀県 J A さが 総務部 総務課 課長代理 江里幸子 鹿児島県 J A あいら 総務部 くらし広報課 課長 安留孝 (一社)家の光協会 常務理事 木下春雄	【コーディネーター】 東京農業大学 副学長 上岡美保 【コメンテーター】 長野県 J A 上伊那 総務企画部 部長 高橋英明 J A ひだ 営農推進対策部 部長 森下好 J A たじま 生活福祉部 ふれあい広報課 係長 長田聡 (一社)家の光協会 代表理事専務 木下春雄
サミット宣言	【まとめ講演】東京農業大学 副学長 上岡美保	【まとめ講演】東京農業大学 副学長 上岡美保	【まとめ講演】東京農業大学 副学長 上岡美保
閉会あいさつ	J A 菊池 代表理事組合長 三角修	J A 菊池 代表理事組合長 三角修	J A 全中 J A 改革・組織基盤対策部 部長 加藤純
活動視察			16日視察研修：J A マインズ管内 ①地域の親子を対象とした農業体験の視察（J A 管内の圃場） ②「食農教育事業」J A や青壮年部員の取り組みの紹介 （実践報告：地域振興部 営農指導課 課長 池田 晃次）
司 会	(一社)家の光協会 読書・食農教育部 次長 川畑きみこ	(一社)家の光協会 読書・食農・教育文化部 真久彩都子	(一社)家の光協会 読書・食農・教育文化部 次長 小島大輔

※肩書き等は当時の資料に基づき記載しています



日本国民に向けたメッセージ ～食農教育でできること～



○社会の課題を解決しよう！

今日、世界の人口増加と食料生産のバランス、地球温暖化による食料生産への影響、紛争などの不測の事態による食料需給の不安定などさまざまな食をめぐる課題が顕在化しています。今、私たちに求められていることは、SDGsへの貢献など世界的課題を理解しつつも、身近な地域の食・農・環境をいかに持続可能なものにしていくかということです。食農教育は食料自給率の向上、ひいては私たちの食料安全保障の確立、地域の活性化につながります。

○地域愛を育もう！

現在、持続可能な地域づくりが重要な課題となっており、地方創生事業などによって地域産業・地域経済を活性化することが求められています。それにはまず、地域住民が地域をみつめ、地域の良さを理解する「地域愛」「郷土愛」を醸成することが肝要です。食農教育は地域の農を核とした環境や資源を活用し、地域の神事や祭りとの関わりを大切にしながら、食文化や伝統文化の継承や地域産業への理解を促す重要な役割を持っているのです。

○生きる力を育もう！

子どもの発達においては、身近な人や自然等との関わりの中で、主体的に学び、行動し、さまざまな知識や技術を習得するとともに、自己の主体性と人への信頼感を形成していきます。そのためには、発達段階にふさわしい生活や活動を十分に経験すること、身体感覚を伴う多様な経験を積み重ねていくことが不可欠です。食農教育の「たちつと」（体力づくり、地域づくり、土づくり、手づくり、友達づくり）は、まさに生きる力を育むことにつながります。

※子どもの発達段階に重要なことは文部科学省資料より抜粋。

○ありたい社会像を実現しよう！

今、国がめざすありたい社会像は、ウェルビーイングの実現、ジェンダーギャップや貧困等社会的分断の改善、社会課題への対応やSDGsへの貢献、生産性の向上と産業経済の活性化、全世代学習社会の構築などが挙げられています。食農教育はそのいずれにも深く貢献が期待されるだけでなく、その為の教育の機能強化としてうたわれているSTEAM教育や探求の学びを実現することができる教育のコンテンツを多く持ち合わせています。

※国がめざすありたい社会像は、教育未来創造会議資料より抜粋。